令和７年度

地方独立行政法人福岡市立病院機構に係る業務実績に関する評価結果報告

福　　岡　　市

報告第46号

地方独立行政法人福岡市立病院機構に係る業務実績に関する評価結果報告

地方独立行政法人法第28条第５項の規定により、地方独立行政法人福岡市立病院機構に係る令和７年度の業務の実績に関する評価結果について報告する。

令和８年９月２日

福岡市長　　髙　　島　　宗 一 郎

目　　次

はじめに …… 1
第１項　全体評価 …… 2
第２項　項目別評価 …… 4
（１）大項目評価
第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 …… 4
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 …… 6
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 …… 7
第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置 …… 8

（２）小項目評価
１　福岡市立病院機構の概要 …… 11
２　全体的な状況 …… 13
３　項目別の状況 …… 20
第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
１　医療サービス …… 20
２　患者サービス …… 48
３　医療の質の向上 …… 54
第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
１　効率的かつ適正な運営 …… 78
２　職場環境の向上に向けた取組 …… 82
３　法令遵守と公平性・透明性の確保 …… 86
第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
１　持続可能な経営基盤の確立 …… 90
２　収支改善 …… 98
第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置
福岡市民病院のあり方検討への対応 …… 112
第５　予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 …… 114
第６　短期借入金の限度額 …… 117
第７　重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 …… 117
第８　剰余金の使途 …… 117
第９　地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項 …… 118

参考資料 …… 119

はじめに

福岡市は、地方独立行政法人法第28条第１項の規定に基づき、地方独立行政法人福岡市立病院機構の令和7年度における業務実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会において、評価に関する意見を聴取し、平成30年６月22日に決定した「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針」及び「地方独立行政法人福岡市立病院機構年度業務実績評価実施要領」に基づき評価を行った。

地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会　委員名簿

	氏　　名	職　　名
委員長	北園　孝成	九州中央病院　院長
副委員長	福田　治久	九州大学大学院医学研究院　准教授
委　　員	案浦　美雪	福岡市医師会　副会長
	濱田　正美	福岡県看護協会　会長
	行正　晴實	公認会計士

第1項　全体評価

評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第5期中期目標期間の初年度である令和7年度の業務実績に関する各大項目の評価については、小項目評価の結果を踏まえ、第1、第3及び第4の大項目については「評価B」、第2については「評価C」とする。

この大項目評価の結果等を踏まえ、令和7年度の業務の実績は、「改善すべき事項があるが、中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。」と評価する。

〈判断理由〉

福岡市立病院機構は、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となり、経営管理の徹底を図っている。

福岡市立こども病院においては、引き続き、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、感染症等への対応を継続しながら、高度専門医療について安定的な提供に取り組むとともに、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組んだ。

業務運営の改善及び効率化については、働きがいのある職場環境づくりの取組を進めたが、法令遵守の観点において改善すべき事項が見られた。

経営収支面では、令和6年度診療報酬改定による施設基準の厳格化や物価高騰、医療従事者への処遇改善による人件費の増加などにより両病院がともに当期純損失を計上することとなったが、病床再編による効率的な病床稼働や救急搬送受入れ態勢の改善、診療材料等に係る価格交渉の徹底など、経営改善に向けた取組を着実に進めた。

全体評価にあたって考慮した内容

〈特筆すべき取組〉

≪福岡市立こども病院≫

- 緊急母体搬送・新生児搬送の積極的な受入れや、医療的ケア児のレスパイト入院の受入れ拡大、アレルギー疾患に係る成人移行期支援の取組の開始など、診療機能の強化・充実に取り組んだ。
- 臓器提供施設として、初めて脳死下臓器提供を行った。

≪福岡市民病院≫

- 循環器内科において、患者の負担軽減となる新しい技術の導入を積極的に行い、肝臓外科では標榜診療科名を変更した。また、CT・MRI等の断層画像から高精度の3D画像を抽出・解析できるシステムを九州で初めて導入した。
- 救急医療については、「断らない救急」の徹底に取り組み、また、脳卒中、循環器疾患については、医師、救急救命士が同乗する形での迎え搬送を引き続き実施した。

≪両病院≫

- 両病院ともに、引き続き地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携を推進するとともに、災害発生に備えた平時における取組を進めた。
- 年末年始の一次救急においては、当番医療機関として診療を行い、地域医療への貢献を果たした。

評価にあたっての意見、指摘等

・ 前年度から課題となっていた PICU の対応が来年度から改善される報告があり、その点を考慮して評価する必要がある。
・ こども病院は医師を確保することが難しい専門性の高い分野であり、引き続き大学と連携してやっていただきたい。
・ 診療報酬は前年度から変わらず、医療の質の向上の努力を継続しているため、両病院ともに、前年度の評価4から今回3に下げる必要はなかったのではないか。
・ 市民病院は病床数が 200 床で、手術件数 4,000 件以上、救急搬送件数 3,600 件というのは、非常に大きな数であり、非常に努力していただいている。
・ 専門看護師や認定看護師の計画的育成について、このような人材が中心となって、さらにスタッフを育成していくことが重要である。
・ 医療分野の SNS を活用した情報発信というのは難しい面があると考えており、引き続き努力していただきたい。
・ 情報インフラやセキュリティに係る費用が膨大になってきており、一病院だけでの対応は難しく、どこも抱えている問題である。
・ サイバー攻撃への対応はトップとして被害の拡大を防ぐことを常に考えて対応しなければならない。
・ コンプライアンス上の問題を評価に反映されることは致し方なく、法人の評価点数になるのは妥当である。
・ 自転車による飲酒運転の事案について、法人として適切な対応がなされていたため、評価2は厳しくないか。
・ 令和6年度と比べて収益は上がっており十分努力しているため、評価2は厳しくないか。
・ 多くの指標が目標を達成しており、平均在院日数の短縮は早期退院の側面もあり、患者にとって良いことであるため、1日当たり入院患者数の低下をもって評価2とするのは厳しすぎる。

第2項　項目別評価

（1）大項目評価

第1　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

①　評価結果　B（おおむね計画どおり進んでいる）

S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある（特に認める）	計画以上に進んでいる(120%以上)	おおむね計画どおり進んでいる（100%以上 120%未満）	やや遅れている（100%未満）	重大な改善すべき事項がある（特に認める）

【　112　%】（a 評価点／b 標準点×100）※小数点以下切捨て

両病院ともに感染症への対応は継続しながら、高度専門医療や高度救急医療等に積極的に取り組み、診療機能の強化・充実を図るとともに、患者サービスや医療の質の向上に取り組むなど、おおむね計画どおり進んでいると評価できる。

②　小項目評価の集計結果

項　　目			評価	ウエイト	ウエイト換算点
1　医療サービス	（1）良質な医療の実践	こども病院	2	2	4
		市民病院	2	2	4
	（2）地域医療への貢献と医療連携の推進	こども病院	2	1	2
		市民病院	1．5	1	1．5
	（3）災害・感染症等への適切な対応	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
2　患者サービス		こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
3　医療の質の向上	（1）病院スタッフの計画的な確保と教育・研修	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
	（2）信頼される医療の実践	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
	（3）情報発信	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
a 評価点（ウエイト換算点の合計）※小数点第一位を四捨五入					**a 27**
b 標準点（すべての小項目評価が3）				**b 24**	

（注）病院ごとに区分する小項目については、各病院分をそれぞれ2分の1として計算する。

③ 特筆すべき小項目評価等の判断理由

「1−(1) 良質な医療の実践 ア 福岡市立こども病院」

○ 一部の指標では目標を下回ったが、手術件数や救急搬送件数等では目標を上回っており、新規入院患者数については開院以来最多となった。また、レスパイト入院の受入れ対象の拡大や初めて脳死下臓器提供を行うなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

「1−(1) 良質な医療の実践 イ 福岡市民病院」

○ 目標値は全ての項目で達成しており、特に新規入院患者数や手術件数については、組織全体の取組により、目標値及び前年度実績値を大きく上回った。また、救急医療の更なる充実を図るため、「断らない救急」への体制強化に向けて、現状分析・体制の見直しを実施するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

「1−(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 ア 福岡市立こども病院」

○ 目標値は多くの項目で達成していることに加え、年末年始の一次救急患者の受入れを初めて実施するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。

④ 評価にあたっての意見、指摘等

・ 前年度から課題となっていた PICU の対応が来年度から改善される報告があり、その点を考慮して評価する必要がある。
・ こども病院は医師を確保することが難しい専門性の高い分野であり、引き続き大学と連携してやっていただきたい。
・ 診療報酬は前年度から変わらず、医療の質の向上の努力を継続しているため、両病院ともに、前年度の評価4から今回3に下げる必要はなかったのではないか。
・ 市民病院は病床数が 200 床で、手術件数 4,000 件以上、救急搬送件数 3,600 件というのは、非常に大きな数であり、非常に努力していただいている。
・ 専門看護師や認定看護師の計画的育成について、このような人材が中心となって、さらにスタッフを育成していくことが重要である。
・ 医療分野の SNS を活用した情報発信というのは難しい面があると考えており、引き続き努力していただきたい。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

① 評価結果 C（やや遅れている）

S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある（特に認める）	計画以上に進んでいる(120%以上)	おおむね計画どおり進んでいる（100%以上 120%未満）	やや遅れている（100%未満）	重大な改善すべき事項がある（特に認める）

【 93 %】（a 評価点／b 標準点×100） ※小数点以下切捨て

地方独立行政法人の特長を生かした自律的な病院経営が行われており、働きがいのある職場環境づくりにも積極的に取り組んだ一方で、法令遵守の観点において改善すべき事項が見られたことから、やや遅れていると評価する。

② 小項目評価の集計結果

項目		評価	ウエイト	ウエイト換算
1 効率的かつ適正な運営	(1) 運営管理体制の充実	3	1	3
	(2) 先端技術の活用推進等による業務改善	3	1	3
2 職場環境の向上に向けた取組		3	2	6
3 法令遵守と公平性・透明性の確保		2	1	2
a 評価点（ウエイト換算点の合計）※小数点第一位を四捨五入				a 14
b 標準点（すべての小項目評価が3）			b 15	

（注）病院ごとに区分する小項目については、各病院分をそれぞれ2分の1として計算する。

③ 特筆すべき小項目評価等の判断理由

特になし

④ 評価にあたっての意見、指摘等

・ 情報インフラやセキュリティに係る費用が膨大になってきており、一病院だけでの対応は難しく、どこも抱えている問題である。
・ サイバー攻撃への対応はトップとして被害の拡大を防ぐことを常に考えて対応しなければならない。
・ コンプライアンス上の問題を評価に反映されることは致し方なく、法人の評価点数になるのは妥当である。
・ 自転車による飲酒運転の事案について、法人として適切な対応がなされていたため、評価2は厳しくないか。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

① 評価結果 B（おおむね計画どおり進んでいる）

S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある（特に認める）	計画以上に進んでいる(120%以上)	おおむね計画どおり進んでいる（100%以上 120%未満）	やや遅れている（100%未満）	重大な改善すべき事項がある（特に認める）

【 100 %】（a 評価点／b 標準点×100） ※小数点以下切捨て

両病院とも増収対策や費用節減に取り組み、経常収支について両病院ともに前年度実績値を超えており、おおむね計画どおり進んでいると評価できる。

② 小項目評価の集計結果

項目			評価	ウエイト	ウエイト換算
1 持続可能な経営基盤の確立	(1)経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
	(2)施設・設備の適正管理		3	1	3
2 収支改善	(1)収益確保	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
	(2)費用節減	こども病院	1．5	1	1．5
		市民病院	1．5	1	1．5
a 評価点（ウエイト換算点の合計）※小数点第一位を四捨五入					**a 12**
b 標準点（すべての小項目評価が3）				**b 12**	

（注）病院ごとに区分する小項目については、各病院分をそれぞれ2分の1として計算する。

③ 特筆すべき小項目評価等の判断理由

特になし

④ 評価にあたっての意見、指摘等

・ 令和6年度と比べて収益は上がっており十分努力しているため、評価2は厳しくないか。
・ 多くの指標が目標を達成しており、平均在院日数の短縮は早期退院の側面もあり、患者にとって良いことであるため、1日当たり入院患者数の低下をもって評価2とするのは厳しすぎる。

第4　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

①　評価結果　B（おおむね計画どおり進んでいる）

S	A	B	C	D
特筆すべき進捗状況にある（特に認める）	計画以上に進んでいる(120%以上)	おおむね計画どおり進んでいる（100%以上 120%未満）	やや遅れている（100%未満）	重大な改善すべき事項がある（特に認める）

【　100　%】（a 評価点／b 標準点×100）※小数点以下切捨て

将来的な市民病院のあり方に関して、福岡市病院事業運営審議会からの答申を受け、福岡市において決定された方針を踏まえながら診療機能の充実に取り組んだことから、おおむね計画どおり進んでいると評価できる。

②　小項目評価の集計結果

項　　目	評価	ウエイト	ウエイト換算
福岡市民病院のあり方検討への対応	3	1	3
a 評価点（ウエイト換算点の合計）※小数点第一位を四捨五入			a 3
b 標準点（すべての小項目評価が3）		b 3	

（注）病院ごとに区分する小項目については、各病院分をそれぞれ2分の1として計算する。

③　特筆すべき小項目評価等の判断理由

特になし

④　評価にあたっての意見、指摘等

特になし

（2）小項目評価

別紙のとおり

（別紙）

地方独立行政法人福岡市立病院機構
令和７年度の業務実績に関する評価結果

小項目評価

1　福岡市立病院機構の概要

（1）現況（令和７年４月１日現在）

① 法人名

地方独立行政法人福岡市立病院機構

② 本部の所在地

福岡市東区香椎照葉五丁目１番１号

③ 役員の状況

役員	氏名	備考
理事長	堀内　孝彦	福岡市民病院　院長
副理事長	楠原　浩一	福岡市立こども病院　院長
理事	石橋　達朗	九州大学　総長
	瓜生　道明	九州電力株式会社　代表取締役会長
	神坂　登世子	福岡国際医療福祉大学　生涯教育センター 副センター長
	平田　誠一	運営本部　運営本部長
監事	近藤　祥子	公認会計士
	柳澤　賢二	弁護士

④ 設置・運営する病院

病院名	所在地	病床数
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉五丁目１番１号	一般病床　239床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13番１号	一般病床　200床 感染症病床　４床

⑤ 職員数

（令和７年５月１日現在）

区　分		職員数
合　計		1,057人
	福岡市立こども病院	641人
	福岡市民病院	398人
	運営本部	16人
	部長（防災・救急担当）	2人

（２）基本的な目標等

地方独立行政法人福岡市立病院機構は、地方独立行政法人制度の特長である自律性、自主性を最大限に発揮し、医療制度改革や診療報酬改定など医療を取り巻く環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しつつ、効率的な病院経営を行いながら、地域の医療機関等との機能分担や連携の下、引き続き高度専門医療、救急医療等を提供し、地域における医療水準の向上、市民の健康の維持及び増進に寄与すべく、以下の基本理念及び基本方針の下、福岡市長から指示された中期目標を達成する。

〈基本理念〉

いのちを喜び、心でふれあい、すべての人を慈しむ病院を目指します。

〈基本方針〉

質の高い医療の提供

地域・社会に貢献する病院

健全な病院経営

２　全体的な状況

（１）取組の総括と課題

法人設立16年目となる令和７年度については、福岡市から示された第５期中期目標期間の初年度であったが、市立病院としての役割を果たすため、引き続き感染症の対応や救急患者の受入れに取り組むとともに、患者サービスの向上、病院機能の強化、経営の効率化等に取り組んだ。

令和７年度の年度計画については、引き続き、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。また、福岡市民病院においては、感染症等への対応を継続しながら、高度専門医療については安定的な提供に取り組むとともに、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組み、紹介患者及び救急患者の受入れを強化した結果、病床利用率や新規入院患者数が前年度を上回った。

経営収支面では、収益確保として、適宜、病院幹部によるモニタリングや協議を行う等、効率的に病棟を運用しながら、施設基準管理ソフトを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及び維持管理に努めるとともに、レセプト請求の精度向上等に取り組んだ。また、費用節減として両病院の診療材料の同種同効品の統一化や価格交渉等に取り組んだほか、省エネルギー化を推進し光熱費の縮減に努めたことから、両病院ともに医業収益は前年度を上回ったものの、給与費の増などにより、福岡市立こども病院においては、５億８千万円余、福岡市民病院においても、３億３千万円余の当期純損失が発生した。

今後の課題として、両病院ともに、経営の効率化等への積極的な取組を始め、ハラスメント防止などによる働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を見据えながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、「福岡県地域医療構想」及び「福岡県保健医療計画」において地域で必要とされる高度専門医療及び高度救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、ＢＣＰ（事業継続計画）に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

さらに、将来的な福岡市民病院のあり方に関する福岡市の方針を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む必要がある。

（２）大項目ごとの取組状況及び特記事項

第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１　医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、「第一種協定指定医療機関」として、福岡県における新興感染症等に係る小児救急医療を提供した。また、緊急母体搬送・新生児搬送の受入れ、移行期患者や家族への支援、医療的ケア児のレスパイト入院の受入れ拡大、アレルギー疾患に係る成人移行支援の取組の開始、バイオシミラー医薬品に係る新たな２品目の採用を行った。さらに、令和７年度は、臓器提供施設として、初めて脳死下臓器提供を行うなど、診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、循環器内科で患者への負担軽減となる新しい技術の導入を積極的に行うとともに、肝臓外科では、専門性を対外的に正確に伝えるために「肝臓・胆のう・膵臓外科」と標榜診療科名の変更を行い、消化管外科とともに腹腔鏡下手術等の高度な手術に取り組んだ。さらに、ＣＴ・ＭＲＩ等の断層画像から高精度の３Ｄ画像を抽出し解析を行うシステムを九州で初めて導入した。

また、脳卒中、循環器疾患については、医師、救急救命士が同乗する形での迎え搬送を実施するとともに、救急医療については、「断らない救急」の徹底に取り組んだ。

さらに、両病院ともに引き続き、オープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携を推進するとともに、災害・感染症等の発生に備え、関係機関と連携した訓練の実施やＢＣＰ（事業継続計画）や非常用発電設備、備蓄物品の点検と確認を行ったほか、年末年始の一次救急においては、当番医療機関として診療を行い、地域医療への貢献を果たした。

２　患者サービス

患者・家族等のサービス向上に取り組むとともに、病院の役割や医療内容等を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努めた。

福岡市立こども病院においては、大阪・関西万博をリモートで体験できる「どこでも万博」への参加や、ウォルト・ディズニー・ジャパン（株）が実施するこども病院への支援プログラム（ディズニーこども病院イニシアチブ）の提供を九州で初めて受けたほか、地元プロスポーツ球団等の病棟慰問を実施するとともに、病室内にハンガーを設置するなど、患者サービスの向上及び療養環境の改善を図った。

福岡市民病院においては、会計待ち時間の表示や複数診療科受診の際の伝票をまとめるなど会計処理の改善を図るとともに、各病棟の廊下及び病室の全ての蛍光灯をＬＥＤへ変更するなど、患者サービスの向上を図った。

さらに、両病院ともに、ホームページやＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した患者や医療関係者等への情報発信を行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど、医療機関、市民・患者に開かれた病院づくりに努めた。

3　医療の質の向上

実習生の受入れや説明会等を実施して、意欲ある人材の確保に努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

福岡市立こども病院においては、クリニカルパスの活用を推進し、ケアの標準化、均質化を図るとともに、院内ケアプロセス形式監査を実施するなど業務改善に継続的に取り組んだ。また、ＮＳＴ（栄養サポートチーム）などの多職種によるチーム医療を推進し、看護師、ＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による患者情報の聴取や入院支援にも取り組むことで、安全・安心な医療の提供を行った。

福岡市民病院においては、クリニカルパス専任看護師を配置することでパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底や、ホームページへの公開による治療内容の可視化を行うとともに、患者の病態に沿ったクリニカルパスの作成・見直し等に取り組んだ。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、他病院とのカンファレンスや相互訪問ラウンドに取り組むなど、医療安全対策の強化を図った。

第２　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1　効率的かつ適正な運営

法人運営を的確に行うため、令和７年度は計10回の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、「執行部会議」や「経営五役会議」等を開催し、医療情勢の変化や患者のニーズに対応できるよう迅速な意思決定、情報共有を図りながら、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による「経営会議」を毎月開催し、法人の全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。さらに、各種研修を通して職員の専門性を高めるとともに、マネジメント研修等を実施することで、管理監督者による組織のマネジメントの強化を図った。

また、福岡市立こども病院においては、引き続き院内通話に係るスマートフォン導入に向けた検討を行い、福岡市民病院においては、電子カルテへの生成ＡＩの試験導入を行うなど、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用による業務の効率化の推進に取り組んだ。

2　職場環境の向上に向けた取組

「心の健康づくり計画」に基づき、全職員を対象にストレスチェックを実施するなど、職員のメンタルサポートに努めるとともに、両病院においては、医師や看護師のタスクシフトに積極的に取り組み、労働時間の適正化に努めた。

3　法令遵守と公平性・透明性の確保

管理監督者に対するコンプライアンス研修やハラスメント研修を実施するとともに、全職員を対象とした個人情報保護法に関する研修や情報セキュリティ研修などにより職員の教育を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。

しかしながら、令和７年度に自転車による飲酒運転の事案が発生し、市民の信頼を損なう結果となった。このことを重く受け止め、理事長名で「綱紀の粛正」を発出するとともに、全職員を対象に飲酒運転撲滅研修を実施するなど、再発防止に取り組んだ。

第３　財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1　持続可能な経営基盤の確立

「経営会議」や両病院の「執行部会議」等を定期的に開催し、経営状況を迅速に把握し、経営分析等を通じて、取り組むべき課題を明確にしたうえで、収益確保及び費用削減に取り組むとともに、効率的・効果的な病院経営に取り組んだ。

なお、収支改善を図ったものの、当期純損失が発生し新たな投資財源を確保することはできなかったが、繰越積立金を活用することにより、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

2　収支改善

両病院ともに、施設基準管理ソフトを活用し、適切な施設基準の取得及び維持管理に努めるとともに、業務効率化、価格交渉、両病院の共通品、同種同効品の価格統一等による診療材料費の更なる縮減、省エネルギー化の推進などを行った。

福岡市立こども病院においては、診療科の割り当て病床数の変更など病床再編により効率的な病床稼働に努めるとともに、院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に査定内容の分析に基づいた診療報酬請求業務の更なる精度向上に努めたことにより、医業収益は91億８千万円余で、前年度より２億１千万円余の増となった。

福岡市民病院においては、「病床管理会議」を毎朝開催し、課題や情報共有を行った結果、病床利用率の向上と重症度、医療・看護必要度を維持したほか、診療科毎のカンファレンスに医事課及び医療事務委託会社の職員が参加し、情報提供・情報共有に努めるなどレセプトの請求精度向上に取り組み、医業収益は65億６千万円余で、前年度より１億１千万円余の増となった。

【医業収益】　（単位：千円）

区　分	令和６年度 実績値(①)	令和７年度 目標値(②)	令和７年度 実績値(③)	対前年実績値 (③－①)	対目標値 (③－②)
福岡市立こども病院	8,971,832	9,414,862	9,188,069	216,237	▲226,793
福岡市民病院	6,442,088	6,370,471	6,561,553	119,465	191,082
法人全体	15,413,920	15,785,333	15,749,622	335,702	▲35,711

【営業費用】　（単位：千円）

区　分	令和６年度 実績値(①)	令和７年度 目標値(②)	令和７年度 実績値(③)	対前年実績値 (③－①)	対目標値 (③－②)
福岡市立こども病院	11,262,113	11,557,361	11,398,600	136,487	▲158,761
福岡市民病院	7,591,325	8,121,010	8,000,827	409,502	▲120,183
法人全体	18,853,438	19,678,371	19,399,427	545,989	▲278,944

【医業収支比率（医業収益/営業費用）】

区　分	令和６年度 実績値(①)	令和７年度 目標値(②)	令和７年度 実績値(③)	対前年実績値 (③－①)	対目標値 (③－②)
福岡市立こども病院	79.7%	85.0%	80.6%	0.9ポイント	▲4.4ポイント
福岡市民病院	84.9%	83.9%	82.0%	▲2.9ポイント	▲1.9ポイント
法人全体	81.8%	80.2%	81.2%	▲0.6ポイント	1.0ポイント

【経常収支比率】

区　分	令和６年度 実績値(①)	令和７年度 目標値(②)	令和７年度 実績値(③)	対前年実績値 (③－①)	対目標値 (③－②)
福岡市立こども病院	94.8%	97.9%	95.0%	0.2ポイント	▲2.9ポイント
福岡市民病院	94.1%	96.4%	95.8%	1.7ポイント	▲0.6ポイント
法人全体	94.5%	93.8%	95.3%	0.8ポイント	1.5ポイント

（注）　計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

（注）　【医業収益】、【営業費用】令和７年度目標値は、令和７年度予算補正後の数値を記載している。

（注）　【医業収支比率】、【経常収支比率】令和７年度目標値は、令和７年度年度計画の数値を記載している。

第４　その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

福岡市民病院のあり方検討への対応

将来的な福岡市民病院のあり方に関して、福岡市病院事業運営審議会からの答申を受け、福岡市において５つの役割とその役割を果たすための医療機能や、病床規模、移転場所などの運営・施設についての方針決定がなされた。

今後は、福岡市の方針を踏まえながら、感染症医療、救急医療等の診療機能の充実に取り組むとともに、新病院基本構想の策定に向けて取り組んでいく。

【主な目標値の達成状況】

区　分		福岡市立こども病院			福岡市民病院		
		７年度 目標値	７年度 実績値	達成率	７年度 目標値	７年度 実績値	達成率
患者動向	1人1日当たり入院単価（円）	106,100	108,698	102.4	75,500	76,464	101.3
	1人1日当たり外来単価（円）	12,200	12,012	98.5	28,000	28,314	101.1
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	207.0 (86.6)	197.1 (82.5)	95.2 (95.3)	175.0 (85.8)	178.7 (87.6)	102.1 (102.1)
	新規入院患者数（人）	7,670	8,095	105.5	4,914	5,266	107.2
	平均在院日数（日）※１	9.9	7.9	125.3	12.0	11.4	105.3
	1日当たり外来患者数（人）	390.0	426.6	109.4	210.0	218.8	104.2
医業活動	手術件数（件）	2,690	2,727	101.4	3,870	4,111	106.2
	救急搬送件数（件）	1,500	1,733	115.5	3,540	3,630	102.5
	紹介率（%）	95.0	100.0	105.3	110.0	107.6	97.8
	逆紹介率（%）	80.0	88.8	111.0	180.0	226.2	125.7
	医療安全に関するレポート報告件数（件）	1,200	1,347	112.3	1,450	1,359	93.7
	手指消毒平均回数（回）	9.0	10.6	117.8	－	－	－
	入院患者の転倒・転落発生率（‰）	－	－	－	3.3	2.2	150.0
患者満足	退院時アンケートの平均評価点数（こども病院）（100点満点）	89.0	91.0	102.2	－	－	－
	患者満足度調査における平均評価点数（福岡市民病院）（100点満点）	－	－	－	91.0	92.0	101.1
経営収支	給与費対医業収益比率（%）※１	66.2	68.5	96.6	61.9	62.6	98.9
	材料費対医業収益比率（%）※１	20.4	20.2	101.0	32.9	31.9	103.1
	薬品費対医業収益比率（%）※１	6.7	8.0	83.8	9.9	11.7	84.6
	診療材料費対医業収益比率（%）※１	13.4	12.0	111.7	22.8	20.1	113.4
	委託費対医業収益比率（%）※１	11.4	11.4	100.0	9.1	8.1	112.3
	ｼﾞｪﾈﾘｯｸ医薬品導入率（%）※２	85.0	85.6	100.7	89.1	89.0	99.9
	経常収支比率（%）	97.9	95.0	97.0	96.4	95.8	99.4
	医業収支比率（%）	85.0	80.6	94.8	83.9	82.0	97.7

※１　実績値が低い方が目標を達成している項目（達成率は目標値/実績値で算出）
※２　ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

3　項目別の状況

中期目標（項目）	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　医療サービス　(1) 良質な医療の実践

中期計画	年度計画
(1) 良質な医療の実践 福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、医療環境等の変化を踏まえ、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。 ア　福岡市立こども病院 ①　高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実に取り組むとともに、移行期医療や医療的ケア児への対応等、福岡市立こども病院に求められる役割を果たせるよう、診療機能の更なる充実を図る。 ②　臨床研究や治験等に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展に貢献する。	(1) 良質な医療の実践 福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、医療環境等の変化を踏まえ、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。 ア　福岡市立こども病院 ①　第一種協定指定医療機関として、引き続き、福岡県における新興感染症等に係る小児救急医療の提供を行う。 福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩施設等からの母体搬送・新生児搬送を引き続き受け入れ、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を担う。 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。 たけのこ外来（循環器科）において、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供する。また、こどもアレルギーセンターにおいて、ＰＡＥ（小児アレルギーエデュケーター）を中心に、アレルギー疾患に係る成人移行支援の取組を開始する。 フォーミュラリー※１の運用及び定期的な評価・更新を実施するとともに、小児疾患に適応を有するバイオシミラー医薬品※２を積極的に採用し、エビデンスと経済性等に基づく質の高い小児薬物治療を推進する。 ※1 各々の医療機関等において、医学・薬学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針。 ※2 既に新薬として承認された先行バイオ医薬品と同等／同質の品質、安全性及び有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発された医薬品。 ②　臨床研究や治験等に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。

中期目標（内容）	市立病院機構は、地域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、福岡市における医療政策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること。 また、その役割を安定的かつ継続的に果たすため、患者のニーズや医療環境の変化に即して、診療機能の充実や見直しを図ること。 ア　福岡市立こども病院 これまで培ってきた高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、中核的な小児総合医療施設として求められる役割を果たすこと。

重点	◎

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
ア　福岡市立こども病院 ①　第一種協定指定医療機関として、引き続き、福岡県における新興感染症等に係る小児救急医療の提供を行った。 福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩施設等からの母体搬送・新生児搬送を引き続き受け入れた（７年度101件、６年度90件）。また、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を担った。 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、医療的ケア児のレスパイト入院については、かかりつけ患者であれば大島分類１の超重症児・準超重症児にあたる20歳までの患者を受け入れるなど対象を拡大し、地域の小児在宅医療の推進に努めた（７年度21人、延べ113日、６年度６人、延べ27日、５年度９人、延べ38日）。 移行期支援外来（たけのこ外来）において、「たけのこ外来予約枠」を活用し、移行期患者教育プログラムを着実に実施（７年度213人、６年度136人、５年度48人）するとともに、移行期支援のプレ期となる12歳以上の患者及び患者家族に対して、移行期支援外来の目的やセルフケアの確立に向けての教育を行った（７年度28人、６年度13人、５年度６人）。 こどもアレルギーセンターにおいて、ＰＡＥ（小児アレルギーエデュケーター）を中心に、アレルギー疾患に係る成人移行支援の取組を開始した。16種の移行支援ツールを作成し、62件の支援を行った。 フォーミュラリーについては、薬品の供給不安や採用薬のガイドライン更新等もなく評価・更新には至らなかった。 バイオシミラー医薬品については新たに２品目採用した。	３	４	○　川崎病や先天性心疾患に係る手術症例を始めとする高度小児専門医療に加え、小児救急医療、周産期医療等に着実に取り組んでいる。 ○　一部の指標では目標を下回ったが、手術件数や救急搬送件数等では目標を上回っており、新規入院患者数については開院以来最多となった。 また、レスパイト入院の受入れ対象の拡大や初めて脳死下臓器提供を行うなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価４」とする。

中期計画	年度計画

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
② 厚生労働省ＤＰＣ（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（230例）について、成人を含む全国のＤＰＣ病院の中で症例数が10年連続で全国１位となるとともに、複雑な先天性心疾患に係る難易度の高い手術症例（55例）については２年連続全国２位（前々年度まで８年連続全国１位）となるなど、順調に成果を挙げた。 臨床研究については、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、16件（うち研究代表３件）の研究に参加した。 科学研究費助成事業（文部科学省） ６件 厚生労働科学研究費補助金（厚生労働省） ７件 日本医療研究開発機構（ＡＭＥＤ） １件 独立行政法人環境保全機構 ２件 また、治験業務については、アクティブプロトコル28件（うち新規８件）を実施し、新たに13人の患者へ治験を開始した。 ● 臓器提供施設として、脳死下臓器提供を行った。全国で1,291例目、当院では初めてとなる。 臓器の提供は３施設の10歳未満男児１名、10歳代男性１名、10歳代女性１名について行われ、移植手術もそれぞれの施設において無事完了した。			

中期計画	年度計画
【目標値】 指標：1人1日当たり入院単価（円） 福岡市立こども病院 令和5年度実績値：111,393 福岡市立こども病院 令和6年度見込値：100,000 福岡市立こども病院 令和10年度目標値：108,400 指標：1日当たり入院患者数（人）（病床利用率（%））※ 福岡市立こども病院 令和5年度実績値：199.9（83.7） 福岡市立こども病院 令和6年度見込値：202.3（84.6） 福岡市立こども病院 令和10年度目標値：211.0（88.3） 指標：新規入院患者数（人） 福岡市立こども病院 令和5年度実績値：7,760 福岡市立こども病院 令和6年度見込値：7,830 福岡市立こども病院 令和10年度目標値：7,820 指標：手術件数（件） 福岡市立こども病院 令和5年度実績値：2,732 福岡市立こども病院 令和6年度見込値：2,780 福岡市立こども病院 令和10年度目標値：2,750 指標：救急搬送件数（件） 福岡市立こども病院 令和5年度実績値：1,723 福岡市立こども病院 令和6年度見込値：1,450 福岡市立こども病院 令和10年度目標値：1,500 指標：ＰＩＣＵ(小児集中治療室)利用率（%） 福岡市立こども病院 令和5年度実績値：91.5 福岡市立こども病院 令和6年度見込値：95.8 福岡市立こども病院 令和10年度目標値：97.5 指標：ＮＩＣＵ(新生児集中治療室)利用率（%） 福岡市立こども病院 令和5年度実績値：97.7 福岡市立こども病院 令和6年度見込値：97.0 福岡市立こども病院 令和10年度目標値：97.0 ※　病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出	【目標値】 指標：１人１日当たり入院単価（円） 福岡市立こども病院 令和５年度実績値：111,393 福岡市立こども病院 令和７年度目標値：106,100 指標：１日当たり入院患者数（人）（病床利用率（%））※ 福岡市立こども病院 令和５年度実績値：199.9（83.7） 福岡市立こども病院 令和７年度目標値：207.0（86.6） 指標：新規入院患者数（人） 福岡市立こども病院 令和５年度実績値：7,760 福岡市立こども病院 令和７年度目標値：7,670 指標：手術件数（件） 福岡市立こども病院 令和５年度実績値：2,732 福岡市立こども病院 令和７年度目標値：2,690 指標：救急搬送件数（件） 福岡市立こども病院 令和５年度実績値：1,723 福岡市立こども病院 令和７年度目標値：1,500 指標：ＰＩＣＵ（小児集中治療室）利用率（%） 福岡市立こども病院 令和５年度実績値：91.5 福岡市立こども病院 令和７年度目標値：95.5 指標：ＮＩＣＵ（新生児集中治療室）利用率（%） 福岡市立こども病院 令和５年度実績値：97.7 福岡市立こども病院 令和７年度目標値：97.0 ※　病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

【実績値】

指標	福岡市立こども病院	
	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
１人１日当たり 入院単価（円）	101,249	108,698
１日当たり 入院患者数（人） （病床利用率（%）） ※	202.3 (84.6)	197.1 (82.5)
新規入院患者数(人)	8,000	8,095
手術件数（件）	2,720	2,727
救急搬送件数（件）	1,597	1,733
ＰＩＣＵ（小児集中治療室）利用率（%）	92.2	88.7
ＮＩＣＵ（新生児集中治療室）利用率（%）	97.9	95.6

※　病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

【自己評価の判断理由】

○　１日当たり入院患者数、病床利用率、ＰＩＣＵ利用率及びＮＩＣＵ利用率は目標値を下回ったが、新規入院患者数は前年度より増加する等、それ以外の指標も目標値を上回るとともに、レスパイトの受入れ拡大や臓器提供施設としての役割を果たすなど、小児総合医療施設として求められる役割を果たしていると判断し、自己評価は「３」とする。

中期目標（項目）	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　医療サービス　(1) 良質な医療の実践

中期計画	年度計画
(1) 良質な医療の実践 福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、医療環境等の変化を踏まえ、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。 イ　福岡市民病院 ①　福岡県保健医療計画、福岡県地域医療構想等において求められる高度専門医療の更なる充実を図る。 ②　入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入れを円滑に行うため、高度救急医療の更なる充実を図る。	(1) 良質な医療の実践 福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、医療環境等の変化を踏まえ、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。 イ　福岡市民病院 ①　福岡県保健医療計画、福岡県地域医療構想等において求められる、がん、心疾患、脳卒中に係る難易度の高い鏡視下手術やカテーテル治療等、高度専門医療の更なる充実を図る。また、ＦＦＲｃｔ※などＡＩを用いたプログラム医療機器など新技術の活用を積極的に行い、より安全で質の高い医療の提供に取り組む。オンライン診療を活用することでＨＡＥ（遺伝性血管性浮腫）などの希少疾患を持つ患者への対応についても充実を図る。 ※ＦＦＲｃｔとはＣＴ画像を解析することで、冠動脈の狭窄と血流を同時に評価できる検査法 ②　入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入れを円滑に行うため、救急受入れに係る体制や受入れ病床の運用を見直すなど、高度救急医療の更なる充実を図る。

中期目標（内容）	市立病院機構は、地域における医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、福岡市における医療政策として求められる高度専門医療、救急医療等を提供すること。 また、その役割を安定的かつ継続的に果たすため、患者のニーズや医療環境の変化に即して、診療機能の充実や見直しを図ること。 イ　福岡市民病院 高度専門医療を担う地域の中核病院としての機能を維持するとともに、高度救急医療の更なる充実を図ること。

重点	◎

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ　福岡市民病院 ○　本年度上半期では病床利用率、救急搬送件数が対前年比減となる状況が続いたが、様々な対策を講じたことで主な指標については目標を上回った。 ①　循環器内科において、患者への負担軽減となる新たな技術（パルスフィールドアブレーション（※１）、マーシャル静脈エタノール注入化学的アブレーション（※２）、左脚領域ペーシング（※３））の導入を行った。 また、肝臓外科においては、胆のう・膵臓疾患に対する手術も多数手がけていることから専門性を対外的に正確に伝えるために「肝臓・胆のう・膵臓外科」と標榜診療科名の変更を行い、消化管外科と共に腹腔鏡下手術等の高度な手術に取り組み、手術件数は目標を大きく上回った（腹腔鏡下手術：７年度307件、６年度283件）。 また、ＣＴ・ＭＲＩ等の断層画像から高精度な３Ｄ画像を抽出し解析を行うシステムを九州で初めて導入し手術等に活用した。 令和６年度から開始した医師、救急救命士同乗による脳卒中、循環器疾患の紹介元医療機関への迎え搬送についても随時実施した。 （※１）パルスフィールドアブレーション 心房細動の治療に用いる最新の技術であり、熱を使用しないため周囲組織への影響が極めて少なく、安全性が高い次世代の治療法 （※２）マーシャル静脈エタノール注入化学的アブレーション 難治性の心房細動治療において、心臓の外側にある「マーシャル静脈」にカテーテルで無水エタノールを注入し、心筋を焼灼・ブロックする治療法 （※３）左脚領域ペーシング 従来の右室ペーシングと異なり、心臓の自然な電気伝導経路を直接刺激できる手法	３	４	○　新たな技術を積極的に導入しながら、高度専門医療の更なる充実に取り組んでいる。 ○　目標値は全ての項目で達成しており、特に新規入院患者数や手術件数については、組織全体の取組により、目標値及び前年度実績値を大きく上回った。また、救急医療の更なる充実を図るため、「断らない救急」への体制強化に向けて、現状分析・体制の見直しを実施するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価４」とする。

中期計画	年度計画

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
② 救急患者の受入れ体制について、改めて「断らない救急」への体制強化を目的として、ホットラインの受電効率化、不応需理由の徹底分析、内科医師によるオンコール体制や救急救命士の関与による受付フローの改善などに取り組んだ結果、救急応需率を始めとした指標が改善し、入院化率も前年度を上回った。			

中期計画	年度計画

【目標値】

指標	福岡市民病院		
	令和５年度 実績値	令和６年度 見込値	令和10年度 目標値
１人１日当たり 入院単価（円）	78,480	76,695	80,500
１日当たり入院 患者数（人） （病床利用率 （%））※	155.6 (76.3)	172.8 (84.7)	187.7 (92.0)
新規入院患者数 （人）	4,533	5,000	5,269
手術件数（件）	3,873	4,000	4,080
救急搬送件数 （件）	3,774	3,650	3,960
救急搬送患者の 入院率（%）	44.1	43.6	43.0

※　病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

【目標値】

指標	福岡市民病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
１人１日当たり 入院単価（円）	78,480	75,500
１日当たり入院患者 数（人） （病床利用率（%）） ※	155.6 (76.3)	175.0 (85.8)
新規入院患者数（人）	4,533	4,914
手術件数（件）	3,873	3,870
救急搬送件数（件）	3,774	3,540
救急搬送患者の入院 率（%）	44.1	43.0

※　病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

【実績値】

指標	福岡市民病院	
	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
１人１日当たり 入院単価（円）	75,397	76,464
１日当たり 入院患者数（人） （病床利用率（%）） ※１	176.5 (86.5)	178.7 (87.6)
新規入院患者数 （人）	5,013	5,266
手術件数（件）	3,967	4,111
救急搬送件数（件） ※２	3,677	3,630
救急搬送患者の入院率（%）	42.2	45.0

※１　病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

※２　救急搬送件数の令和７年度実績値には、医療機関所有の救急自動車による搬送件数（107件）も含む

【自己評価の判断理由】

○　様々な課題に取り組みながら、高度専門医療・救急医療の安定的な提供に取り組み、目標値については全て達成できたことで、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。

中期目標(項目)	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　医療サービス　(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

中期計画	年度計画
(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 ①　地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院としての役割を踏まえ、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進する。 　また、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組む。 ②　福岡市立こども病院については、福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、行政・医療・福祉・教育等の関係機関と連携を深め、小児在宅医療を担う在宅医や訪問看護ステーション等が拡充されるよう支援を行うなど、引き続き地域における小児等医療提供ネットワーク構築に積極的に参加する。 ③　福岡市民病院については、地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を求められていることを踏まえ、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 ア　福岡市立こども病院 ①　地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを開催し、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に引き続き取り組む。 ②　福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、院内における退院支援や小児在宅医療を担う訪問看護ステーションの職員等を対象とした多職種研修を行うなど、引き続き地域における小児等医療提供ネットワーク構築に参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。 　地域医療連携室ニュースレターを発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内等、登録医療機関への情報発信に努める。

中期目標（内容）	地域医療に貢献するため、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進するとともに、地域包括ケアシステムの推進に当たり求められる役割を果たすよう病院運営に取り組むこと。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
ア　福岡市立こども病院 ① 地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを開催し、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に引き続き取り組んだ。 ② 福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、院内における退院支援や小児在宅医療を担う訪問看護ステーションの職員等を対象とした多職種研修（テーマ：「小児の気管切開ケアとカニューレ交換の実際」（Web研修）外部参加96名、「小児の摂食嚥下療法の手技と食事介助について」（Web研修）外部参加者37名）を行うなど、引き続き地域における小児等医療提供ネットワーク構築に参加し、地域の小児在宅医療の推進に努めた。 地域医療連携室ニュースレターを年４回発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内等、登録医療機関への情報発信を行った。 ● 年末年始一次救急の小児科当番医療機関として、12月31日及び１月３日の２日間で、延べ147人の患者に診療を行った。	４	４	○ 病病・病診連携や在宅医療・小児慢性特定疾患における多職種連携の推進など、地域医療への貢献に着実に取り組んでいる。 ○ 目標値は多くの項目で達成していることに加え、年末年始の一次救急患者の受入れを初めて実施するなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価４」とする。

中期計画

【目標値】

指標		福岡市立こども病院		
		令和５年度 実績値	令和６年度 見込値	令和10年度 目標値
新規紹介患者数（人）		8,645	7,570	8,700
紹介率（%）		97.2	100.0	95.0
逆紹介率（%）		80.7	92.0	80.0
ｵｰﾌﾟﾝｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	回　数（回）	40	30	30
	参加者数※1（人）	1,075	800	800
登録医療機関数（施設）		289	285	285
退院支援計画件数※２（件）		217	210	210

※１　院外参加者数のみ
※２　退院支援計画書作成件数

年度計画

【目標値】

指標		福岡市立こども病院	
		令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
新規紹介患者数（人）		8,645	8,400
紹介率（%）		97.2	95.0
逆紹介率（%）		80.7	80.0
ｵｰﾌﾟﾝｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	回　数（回）	40	30
	参加者数※１（人）	1,075	800
登録医療機関数（施設）		289	285
退院支援計画件数※２（件）		217	210

※１　院外参加者数のみ
※２　退院支援計画書作成件数

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

【実績値】

指標		福岡市立こども病院	
		令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
新規紹介患者数（人）		9,083	9,232
紹介率（%）		101.1	100
逆紹介率（%）		89.7	88.8
ｵｰﾌﾟﾝｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	回　数（回）	35	33
	参加者数※１（人）	682	729
登録医療機関数（施設）		285	279
退院支援計画件数※２（件）		197	210

※１　院外参加者数のみ
※２　退院支援計画書作成件数

【自己評価の判断理由】
○　新規紹介患者数、オープンカンファレンス回数及び退院支援計画件数の指標で目標値以上となるとともに、オープンカンファレンス等を通じた地域の医療従事者等への教育研修を実施するほか、年末年始の一次救急を初めて受け入れるなど、小児救急医療の提供で地域医療への貢献を果たし、年度計画を上回って実施していると判断し、自己評価は「４」とする。

中期目標(項目)	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　医療サービス　(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

中期計画	年度計画
(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 ①　地域医療体制の中核を担う地域医療支援病院としての役割を踏まえ、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進する。 　また、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組む。 ②　福岡市立こども病院については、福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、行政・医療・福祉・教育等の関係機関と連携を深め、小児在宅医療を担う在宅医や訪問看護ステーション等が拡充されるよう支援を行うなど、引き続き地域における小児等医療提供ネットワーク構築に積極的に参加する。 ③　福岡市民病院については、地域包括ケアシステムにおける中心的な役割を求められていることを踏まえ、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 イ　福岡市民病院 ①　地域医療支援病院として、地域の医療機関からの紹介患者及び救急患者の円滑な受入れ、ホームページ・ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用した積極的な情報発信や、クリニック等への定期的な訪問活動等、病病・病診連携を積極的に推進する。 　また、「福岡東部オープンカンファレンス」を開催するなど地域の医療従事者への教育研修等を積極的に行い、地域医療への貢献に取り組む。 ③　地域包括ケアシステムにおいて中心的な役割を果たすため、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関・施設等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。

中期目標（内容）	地域医療に貢献するため、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を積極的に推進するとともに、地域包括ケアシステムの推進に当たり求められる役割を果たすよう病院運営に取り組むこと。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ　福岡市民病院 ①　診療科別パンフレットを持参し、当院の医師とともに地域の医療機関を積極的に訪問した。245件の医療機関を訪問し、当院が実施する治療に関する情報提供や意見交換に努め、顔の見える連携を推進した。 　また、紹介患者・救急患者を断らない医療連携について院内で認識の統一を図り、その方針を可視化することで、円滑な受入れ態勢の構築に努めた。脳卒中・循環器疾患での受入れでは、前年度に引き続き救急救命士及び医師が病院救急車に同乗し、58件の迎え搬送及び26件の救急患者連携搬送を実施した。 　地域医療の質の向上のため、福岡東部オープンカンファレンス等の研修会を開催し、外部から多数の参加を得た。看護部では新人及び新任期看護師研修への院外看護師の受入れ（新人：延べ10人、新任期：延べ７人）に加え、感染管理認定看護師臨地実習生２人を受け入れた。さらに、認定看護師による出張講座やオンデマンド研修の講師派遣を実施し、地域における看護職の育成支援を行った。 ③　地域包括ケアシステムにおいては、入院前及び入院早期から在宅療養における困難要因を把握し、回復期・慢性期の後方連携医療機関及び在宅医療スタッフ・介護スタッフとの連携を推進することで、円滑な退院調整を行った。また、在宅医療スタッフを招いての退院前カンファレンスを継続して積極的に実施した（退院前カンファレンス件数：７年度73件、６年度73件）。 ●　本年度も福岡市歯科医師会と連携し、歯科医師会から派遣された歯科衛生士と当院の摂食嚥下認定看護師が協働で、入院患者の口腔アセスメントのラウンドを実施し、全身と口腔の維持・改善、重症化予防を図った（ラウンド実施件数176件（156人））。 ●　年末年始一次救急の内科当番医療機関として、１月２日に延べ40人の患者に診療を行った。	３	３	○　一部の指標は目標を下回ったが、迎え搬送や福岡市歯科医師会との連携事業を継続しつつ、年末年始の一次救急患者の受入れを初めて実施するなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画	年度計画

【目標値】

指標		福岡市民病院		
		令和５年度実績値	令和６年度見込値	令和10年度目標値
新規紹介患者数（人）		4,613	5,000	5,166
紹介率（%）		114.4	115.6	110.0
逆紹介率（%）		191.2	167.1	180.0
ｵｰﾌﾟﾝカンファレンス	回数（回）	53	50	50
	参加者数※１（人）	432	400	450
登録医療機関数（施設）		328	290	350
退院調整件数※２（件）		1,381	1,350	1,546

※１　院外参加者数のみ

※２　入退院支援加算1・介護支援連携指導料の合計件数

【目標値】

指標		福岡市民病院	
		令和５年度実績値	令和７年度目標値
新規紹介患者数（人）		4,613	5,060
紹介率（%）		114.4	110.0
逆紹介率（%）		191.2	180.0
ｵｰﾌﾟﾝカンファレンス	回数（回）	53	50
	参加者数※１（人）	432	415
登録医療機関数（施設）		328	335
退院調整件数※２（件）		1,381	1,400

※１　院外参加者数のみ

※２　入退院支援加算1・介護支援連携指導料の合計件数

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

【実績値】

指標		福岡市民病院	
		令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
新規紹介患者数（人）		4,693	4,464
紹介率（%）		110.6	107.6
逆紹介率（%）		185.8	226.2
ｵｰﾌﾟﾝｶﾝﾌｧﾚﾝｽ	回数（回）	28	38
	参加者数 ※１（人）	373	346
登録医療機関数（施設）		329	333
退院調整件数 ※２（件）		1,546	1,810

※１　院外参加者数のみ

※２　入退院支援加算1・介護支援連携指導料の合計件数

【自己評価の判断理由】

○　逆紹介率、退院調整件数以外は目標値を下回ったが、連携先医療機関への積極的な訪問や、退院前カンファレンスの充実、医師が同乗した迎え搬送の着実な実施など、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。

中期目標（項目）	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　医療サービス　(3) 災害・感染症等への適切な対応

中期計画	年度計画
(3) 災害・感染症等への適切な対応 災害等の発生に備え、平時から防災マニュアルやＢＣＰ（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、訓練や備蓄等、災害対応に備えた万全な体制の確保など、必要となる取組を進める。 また、災害等の発生時やその他の緊急時においては、福岡県及び福岡市がそれぞれ策定した感染症予防計画、福岡市が策定した地域防災計画などに基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、迅速かつ的確に対応し、公的医療機関及び地域医療支援病院としての役割を果たしていく。 さらに、他の自治体等において大規模な災害等が発生した場合は、患者受入れや医療従事者の派遣など、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。	(3) 災害・感染症等への適切な対応 ○　平時から防災マニュアルやＢＣＰ（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、非常用発電設備、備蓄物品等の点検を徹底して行い、災害発生時の万全な対応に備える。 ○　市立病院としての役割を果たすため、福岡県及び福岡市がそれぞれ策定した感染症予防計画を始め、福岡市が策定した地域防災計画、院内のＢＣＰ（事業継続計画）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。 ○　他の自治体等において大規模な災害等が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図り、患者受入れや医療従事者の派遣など、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。
ア　福岡市立こども病院 災害等の発生時やその他の緊急時においては、地域の関係機関等と連携を図り、必要な医療の継続、医療救護活動等を行うなど、中核的な小児総合医療施設としての役割を果たす。	ア　福岡市立こども病院 ○　災害等の発生時やその他の緊急時においては、医療の継続、福岡市が策定した地域防災計画に基づいた医療救護活動等が的確に行えるよう、関係機関との連携も含めた災害対応訓練を実施するとともに、外部研修に職員を積極的に派遣し、災害時対応能力を持った職員の育成と危機管理能力の向上を図る。 ○　新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を確保するため、ＰＰＥ（個人用防護具）の備蓄及び保管体制を強化するとともに、院内感染対策委員会等を中心に、新興感染症発生時におけるＢＣＰ（事業継続計画）の更新を行うなど、「平時」における有事に備えた取組を行う。

中期目標（内容）	災害や新興感染症等（以下「災害等」という。）の発生に備え、平時から必要となる取組を進めるとともに、災害等の発生時においては、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画、事業継続計画等に基づき、市立病院として迅速かつ的確に対応すること。 また、他の自治体において大規模な災害等が発生した場合は、関係機関や災害協定に基づく医療機関等との連携を図るなど、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努めること。 ア　福岡市立こども病院 高度医療を行う小児総合医療施設として、関係機関と連携を図りながら、必要な医療の継続のため医療資源を最大限活用するなど、役割に応じた適切な対応を図ること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
ア　福岡市立こども病院 ○　災害発生に備え、消防計画に基づく防災訓練を２回実施した。このうち１回は東消防署との合同訓練を実施し、初動対応及び消防指揮隊との連携を確認した。 大規模災害訓練では、地震発生直後の初動期における訓練を行い、災害対策本部の設営から初期情報収集等までの訓練を実施するとともに、訓練実施後に振返りや検証を行い、ＢＣＰ（事業継続計画）、アクションカードなど防災マニュアルについて、現状に合わせた見直しを進めた。 また、災害医療ロジスティクス研修（熊本大学病院）、市内の災害拠点病院の訓練、ＢＣＰ策定（厚生労働省主催）などの外部研修に職員を派遣（延べ９人）し、危機対応能力を持った職員の育成に取り組んだ。 ○　小児感染症医療の提供体制を確保するためにN95マスク等のＰＰＥ（個人用防護具）や消毒液等の必要在庫の確保と適正管理に努めた。 また、新型インフルエンザ等対策特別措置法が改正されたことに伴い、院内感染対策委員会等を中心に新興感染症発生時におけるＢＣＰ（事業継続計画）の更新に着手した。 ○　半年毎に非常用発電設備、備蓄物品等の点検を行い、災害発生時の万全な対応に備えた。	３	３	○　関係機関との合同訓練や各種研修への派遣を通じて災害時対応能力を持った職員の育成と、危機管理能力の向上に取り組むとともに、新興感染症発生時に備え、ＢＣＰ（事業継続計画）の更新に着手するなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画	年度計画

【目標値】

指標	令和５年度 実績値	令和６年度 見込値	令和10年度 目標値
訓練開催数（回）	6	5	5
災害時参集訓練参加率（%）	98.3	90.0	90.0

【目標値】

指標	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
訓練開催数（回）	5	5
災害時参集訓練 参加率（%）	98.3	90.0

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
【実績値】 指標 / 令和６年度 実績値 / 令和７年度 実績値 訓練開催数（回） 5 5 災害時参集訓練 参加率（%） 99.8 99.9 ［参考：機構全体］ 災害時参集訓練 参加率（%） 99.9 99.9 【自己評価の判断理由】 ○　関係機関と合同の消防訓練や地震発生直後の初動期における大規模災害訓練を行うほか、必要在庫の確保、外部研修への派遣による危機対応能力を持った職員の育成、施設設備の点検を行い、災害発生時の万全な対応に備えるなど、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。			

中期目標（項目）	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　医療サービス　(3) 災害・感染症等への適切な対応

中期計画	年度計画
(3) 災害・感染症等への適切な対応 災害等の発生に備え、平時から防災マニュアルやＢＣＰ（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、訓練や備蓄等、災害対応に備えた万全な体制の確保など、必要となる取組を進める。 また、災害等の発生時やその他の緊急時においては、福岡県及び福岡市がそれぞれ策定した感染症予防計画、福岡市が策定した地域防災計画などに基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、迅速かつ的確に対応し、公的医療機関及び地域医療支援病院としての役割を果たしていく。 さらに、他の自治体等において大規模な災害等が発生した場合は、患者受入れや医療従事者の派遣など、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。 イ　福岡市民病院 災害等の発生時やその他の緊急時においては、必要な医療の継続及び救護活動を実施するとともに、感染症指定医療機関として、他の医療機関等との連携を図りながら、福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。	(3) 災害・感染症等への適切な対応 ○　平時から防災マニュアルやＢＣＰ（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、非常用発電設備、備蓄物品等の点検を徹底して行い、災害発生時の万全な対応に備える。 ○　市立病院としての役割を果たすため、福岡県及び福岡市がそれぞれ策定した感染症予防計画を始め、福岡市が策定した地域防災計画、院内のＢＣＰ（事業継続計画）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。 ○　他の自治体等において大規模な災害等が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図り、患者受入れや医療従事者の派遣など、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。 イ　福岡市民病院 ○　他の自治体において大規模災害などが発生した際は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努める。 ○　福岡県感染症予防計画と福岡市感染症予防計画に基づき、新興感染症発生早期から第二種感染症指定医療機関として福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

中期目標（内容）	災害や新興感染症等（以下「災害等」という。）の発生に備え、平時から必要となる取組を進めるとともに、災害等の発生時においては、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画、事業継続計画等に基づき、市立病院として迅速かつ的確に対応すること。 また、他の自治体において大規模な災害等が発生した場合は、関係機関や災害協定に基づく医療機関等との連携を図るなど、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努めること。 イ　福岡市民病院 必要な医療の継続及び救護活動を実施するとともに、感染症発生時においては、感染症指定医療機関として福岡市における対策の先導的かつ中核的役割を果たすため、必要な対応を図ること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ　福岡市民病院 ○　市立病院としての役割を果たすため、災害発生に備え、緊急時参集システムを使用した災害時参集訓練を２回（５月・11月）実施し、職員の防災意識及び対応力を高めるとともに、ＢＣＰ（事業継続計画）や災害時の患者対応フローの確認を行った。併せて非常用発電設備及び備蓄物品の点検等を徹底した。また、消防訓練については元消防署長の防災・救急担当部長を責任者とし、９月に図上訓練を、１月には総合訓練を行った。さらに、ＢＣＰ策定研修（厚生労働省主催）、災害・ＢＣＰ訓練（福岡記念病院）に職員を派遣（延べ３人）した。 ○　感染症対応を目的として、11月に福岡市保健所と、12月には福岡検疫所との合同訓練（机上・実動）を行った。市保健所とは、高病原性鳥インフルエンザＨ５亜型の発生を想定し、発見から医療機関への搬送・受入れまでの一連の対応手順の確認・検証を行った。また、検疫所とは、新型インフルエンザ等感染症患者の発生を想定し、11月同様の訓練を実施した。これらの訓練を通じて、一層の連携強化及び危機管理体制強化を図った。 ●　ＪＰＴＥＣ（Japan Prehospital Trauma Evaluation and Care）プロバイダーコースに講師として医師、救急救命士３人の派遣を行った。 ※ＪＰＴＥＣ 我が国のすべての病院前救護にかかわる人々が習得すべき知識と体得すべき技能が盛り込まれた活動指針 ●　ＭＣＬＳ（Mass Casualty Life Support：多数傷病者への医療対応）プロバイダーコース・インストラクターコースに講師として医師、救急救命士２人（延べ２回）の派遣を行った。	３	３	○　救急・災害医療の研修会への講師派遣や、関係機関との合同訓練を行い連携強化及び危機管理体制の強化を図るなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画	年度計画
【目標値】 指標 / 令和５年度 実績値 / 令和６年度 見込値 / 令和10年度 目標値 訓練開催数（回） / 5 / 5 / 5 災害時参集訓練参加率（%） / 99.9 / 90.0 / 90.0	【目標値】 指標 / 令和５年度 実績値 / 令和７年度 目標値 訓練開催数（回） / 5 / 5 災害時参集訓練参加率（%） / 99.9 / 90.0

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
○　感染管理認定看護師の段階的な増員について、令和７年度に１人が資格を取得し、３人体制となり、感染管理体制の強化につながった。 【実績値】 指標 / 令和６年度実績値 / 令和７年度実績値 訓練開催数（回） / 5 / 6 災害時参集訓練参加率（%） / 100.0 / 100.0 ［参考：機構全体］　＊再掲 災害時参集訓練参加率（%） / 99.9 / 99.9 【自己評価の判断理由】 ○　博多消防署や福岡検疫所、福岡市保健所などの関係機関と各種合同訓練を実施するとともに、救急・災害医療の研修会への講師派遣といった活動を推進するなど、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。			

中期目標（項目）	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ２　患者サービス

中期計画

① 患者満足度調査等を実施し、患者やその家族のできるだけ多くのニーズを的確に捉えた上で、ＩＣＴ（情報通信技術）の積極的な活用やボランティア団体等との連携を図ることなどにより、効率的かつ効果的な患者サービスの向上を図る。

② 患者やその家族が安心して医療を享受できるよう、社会的、経済的悩みや不安等に適切に対応する。

③ 院内環境の整備を進め、より快適な療養環境を提供する。

【目標値】

指標	福岡市立こども病院		
	令和５年度実績値	令和６年度見込値	令和10年度目標値
退院時アンケートの平均評価点数（100点満点）	90.2	89.0	90.0

※対象者・・・・入院患者
※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

年度計画

ア　福岡市立こども病院

① 退院時アンケートについて、具体的な記載例を掲載するなど改善を行い、より的確なニーズの把握及び迅速な対応に努めるとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）の積極的な活用やボランティア団体等との連携などにより、効率的かつ効果的な患者サービスの提供に努め、患者やその家族の満足度の向上を図る。

② 患者家族の医療等の相談について、相談支援窓口において適切に対応する。

③ 院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境を整備し、患者・家族の療養環境改善を図る。

【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	令和５年度実績値	令和７年度目標値
退院時アンケートの平均評価点数（100点満点）	90.2	89.0

※対象者・・・・入院患者
※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

中期目標（内容）	選ばれる病院であり続けるため、利用者のニーズを的確に捉えながら、ＩＣＴ（情報通信技術）の積極的な活用などにより、効率的かつ効果的なサービスの展開に努めるほか、院内環境の充実やボランティア団体等との連携を図ることなどにより、市民・患者一人ひとりの視点に立ったサービスの向上に努めること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
ア　福岡市立こども病院 ① 地元プロスポーツ球団による病院訪問を３回実施したほか、ボランティア団体によるロビーコンサートやボランティアと協同によるクリスマス会などを実施した。また、大阪・関西万博開催時に、病院にいながら万博会場のロボット等を通じてリモートで体験できる「どこでも万博」に参加し、ＩＣＴを活用した支援にも取り組んだほか、ウォルト・ディズニー・ジャパン㈱が2022年（令和４年）から国内で行っているこども病院への支援プログラム（ディズニーこども病院イニシアチブ）より、病棟での映画の特別上映会や病院外来エリアに特別にデザインされた壁紙の設置の提供を受けるなど、患者及び患者家族へのサービス向上を図った。 ② 医療・福祉・療育に関する相談や在宅療養生活への支援、転医・転院等に関する相談について、相談支援窓口において、適宜適切な対応を行った。（７年度　15,732件） ③ 患者アンケートで寄せられた意見への対応として、病室内にハンガーを設置するなど、療養環境の改善に努めた。 【実績値】 福岡市立こども病院 指標 / 令和６年度実績値 / 令和７年度実績値 退院時アンケートの平均評価点数（100点満点） / 90.2 / 91.0 ※対象者・・・・入院患者 ※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等 【自己評価の判断理由】 ○ 日々のアンケート回答から即応できるものには着実に対応するなど、療養環境の改善に努めたほか、医療・福祉・療育に関する相談等を適切に行った結果、相談件数の増加につながっており、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価を「３」とする。	３	３	○ 指標は目標値を上回っており、また、患者アンケートの結果を踏まえ、即応可能な事項への着実な対応を通じた療養環境の改善に努めるとともに、支援団体から病棟での映画の特別上映会や院内壁紙の設置の提供を受けるなど、患者サービスの向上に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期目標（項目）	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ２　患者サービス

中期計画	年度計画
①　患者満足度調査等を実施し、患者やその家族のできるだけ多くのニーズを的確に捉えた上で、ＩＣＴ（情報通信技術）の積極的な活用やボランティア団体等との連携を図ることなどにより、効率的かつ効果的な患者サービスの向上を図る。 ②　患者やその家族が安心して医療を享受できるよう、社会的、経済的悩みや不安等に適切に対応する。 ③　院内環境の整備を進め、より快適な療養環境を提供する。	イ　福岡市民病院 ①　職員の接遇、療養環境等に関する患者満足度調査、外来待ち時間調査、入院患者への食事アンケート等を引き続き実施し、患者のニーズを的確に把握して改善を図るとともに、患者へのフィードバックを適切に行う。また、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した患者説明等を行うことで、効率的で質の高い患者サービスの提供に努める。 ②　患者・家族等からの医療・福祉に関する相談等について、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。 ③　病院施設の老朽化が進んでいるため、病棟内の療養環境改善や保全に努める。

中期目標（内容）	選ばれる病院であり続けるため、利用者のニーズを的確に捉えながら、ＩＣＴ（情報通信技術）の積極的な活用などにより、効率的かつ効果的なサービスの展開に努めるほか、院内環境の充実やボランティア団体等との連携を図ることなどにより、市民・患者一人ひとりの視点に立ったサービスの向上に努めること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ　福岡市民病院 ①　患者満足度調査を毎月実施し、患者のニーズを把握するとともに、職員の接遇に関する指摘等に対しては、当該職員及びその所属長へフィードバックして指導を行うなど、改善を図った。 年に２回、夏と冬に外来患者アンケートを行っているが、７月のアンケートにおいて会計に時間がかかるとの指摘を受けたため、会計待ち時間の表示や複数診療科受診の際の伝票をまとめるなど、会計処理がスムーズに進むよう、改善を図った。 また、患者からの指摘・意見に対しては「病院へのご意見・ご要望」と題した該当部署からの回答を院内各所へ掲示することで、医療サービスの質向上に向けた活動に取り組んだ。 ②　患者・家族等からの医療・福祉に関する相談等（７年度：2,976件）について、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応した。 ③　病棟内の環境改善のため、12月には各病棟の廊下及び病室の全ての蛍光灯をＬＥＤへ変更した。また、男性用トイレの小便器の目隠し板が短いため、隔て板を増設することで、プライバシーに配慮した環境を整えた。 ●　外来診療の予約変更、確認、キャンセル対応についてＡＩが人の代わりに電話の受電・架電業務を自動で行うシステムである「ＡＩ電話」を導入し、これまで午後のみに限定していた電話の受付を午前中も対応可能とすることで、患者の利便性向上を図った。さらに、代表電話とは別回線とすることで代表電話の混雑緩和にもつながった。	３	３	○　指標は目標値を上回っており、また、アンケートの要望を踏まえた改善や、新たに「ＡＩ電話」を導入するなど、患者サービスの向上に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画	年度計画

【目標値】

指標	福岡市民病院		
	令和５年度 実績値	令和６年度 見込値	令和10年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数（100点満点）	91.4	90.0	91.0

※対象者・・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

【目標値】

指標	福岡市民病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数（100点満点）	91.4	91.0

※対象者・・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
【実績値】 指標 / 福岡市民病院 / 令和６年度実績値 / 令和７年度実績値 患者満足度調査における平均評価点数（100点満点） / 91.6 / 92.0 ※対象者・・・・入院患者 ※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等 【自己評価の判断理由】 ○　患者のニーズを把握し医療サービスの質向上に向けた改善活動を行うとともに、患者・家族等からの相談に適切に対応するなど、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。			

中期目標（項目）	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　医療の質の向上　(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

中期計画	年度計画
(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修 ① 中長期的な医療環境の変化等を見据え、優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努め、医療水準の維持・向上を図る。 ② ＩＣＴ（情報通信技術）の活用等により院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。 ③ 積極的に職員の資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、資格取得を支援する制度の充実に努める。	(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修 ア 福岡市立こども病院 ① 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努め、医療水準の維持・向上を図る。 意欲ある研修医等の確保を目的として、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。 看護師については、意欲ある人材を確保するため、病院説明会及び見学会を開催するとともに、専従教育担当職員等による看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。 ② eラーニングシステム等のＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、情報セキュリティ・人権・接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質の向上に資する研修を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。 ③ 看護師の専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の増加に努めるとともに、看護師以外の専門職についても、告示研修の受講支援等を行い、専門知識・技術の向上及びタスクシェアリングやタスクシフティングの更なる推進に努める。

中期目標（内容）	医療水準の維持・向上を図るため、医療環境の変化を見据え、中長期的な観点から、優れた知識と専門性を有する人材の確保に努めること。 また、研修体制の充実などにより、スタッフの専門性や医療技術の向上を図ること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
ア　福岡市立こども病院 ① 初期研修医や医学部学生を対象とした「Ｆｕｋｕｏｋａ ＣＨＯＰＰＳ（Children's Hospital Practical Pediatric Seminar）」を開催し、専攻医等の確保に努めた（７年度３回開催、延べ34人参加、６年度３回開催、延べ33人参加、５年度３回開催、延べ70人参加）。 看護学生の実習（延べ495人）を積極的に受け入れるとともに、看護学生等を対象とした「病院説明会・見学会」を８回開催し、延べ258人（６年度11回開催、延べ180人、５年度７回開催、延べ325人参加）の参加を得るなど、意欲ある人材の確保に努めた。 また、専従教育担当職員が中心となり、既卒を除く新卒看護職員45人を対象とした研修を１回開催し、看護職員の資質向上に努めるとともに、他施設に従事する新人看護職員を対象にした小児看護研修を１回開催し、23人（６年度１回開催延べ29人、５年度１回開催延べ22人参加)の参加を得るなど、小児専門病院としての役割遂行に努めた。 ② 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ・倫理・医療接遇等の研修を行うとともに、全職員を対象に医療の質向上研修として、接遇に関する研修を実施した。 ③ 専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進し、令和７年度は、認定看護師（皮膚排泄ケア）１人、特定行為研修（救急領域パッケージ）１人の研修が修了した。 【当該支援制度による資格取得者】 専門看護師（小児看護）　３人 認定看護師（５分野）　８人 認定看護管理者　１人 （令和８年３月末現在在職者）	３	３	○ 指標は目標値を上回っており、また、病院説明会の開催等による意欲ある人材の確保や、計画的な研修の実施、認定看護師等資格取得者の拡大など、人材育成に積極的に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画	年度計画
【目標値】（単位：%） 福岡市立こども病院 令和５年度 実績値：95.3 令和６年度 見込値：90.0 令和10年度 目標値：90.0 指標：医療の質向上研修受講率	【目標値】（単位：%） 福岡市立こども病院 令和５年度 実績値：95.3 令和７年度 目標値：90.0 指標：医療の質向上研修受講率

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
【実績値】　（単位：％） 指標 / 福岡市立こども病院 / 令和６年度 実績値 / 令和７年度 実績値 医療の質向上研修受講率 / 99.7 / 100.0 【自己評価の判断理由】 ○　意欲ある人材確保に向けた取組の実施、新人看護職員等への計画的な研修の実施、他施設に従事する新人看護職員を対象とした研修の開催、認定看護師等資格取得支援制度を活用した有資格者の拡大など、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。			

中期目標（項目）	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　医療の質の向上　(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

中期計画	年度計画
(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修 ① 中長期的な医療環境の変化等を見据え、優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努め、医療水準の維持・向上を図る。 ② ＩＣＴ（情報通信技術）の活用等により院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。 ③ 積極的に職員の資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、資格取得を支援する制度の充実に努める。	(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修 イ 福岡市民病院 ① 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。 ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用し看護部の教育体制や取組に関する情報発信を行い、優れた人材の確保に努める。 ② ｅラーニングシステムを活用し情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質向上に資する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。 ③ 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、看護師の特定行為研修修了者の効果的な配置と活用によるタスクシェアリングやタスクシフティングを推進する。さらに、コメディカル、事務部においても資格取得などを通して知識・技術の向上を図る。

中期目標（内容）	医療水準の維持・向上を図るため、医療環境の変化を見据え、中長期的な観点から、優れた知識と専門性を有する人材の確保に努めること。 また、研修体制の充実などにより、スタッフの専門性や医療技術の向上を図ること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ　福岡市民病院 ①　看護師については、令和７年度は５回、外部の就職説明会へブース出展にて参加した。 また、病院見学会を６回開催し、看護部作成のＰＲ動画やＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用など、採用活動を積極的に行った。また、看護学校実習生を延べ1,427人（４校）受け入れた。 職員の育児休業等による欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実に行った。 医師の働き方改革については、リアルタイムに時間外労働時間を把握しながら、Ａ水準を維持するため、働き方改革コアメンバー会議にて適正な労働時間管理を実施した。 院内のワーク・ライフ・バランス推進委員会において、年次有給休暇の取得率向上に向けた周知活動に引き続き取り組むなど、職員がやりがいや充実感を感じる職場環境づくりを推進した（看護職員離職率：７年度6.8%、６年度7.6%、５年度8.9%、４年度7.3%）。 ②　集合研修や、オンラインイベントシステムを活用したＷｅｂ研修、勉強会等を院内で適宜開催するとともに、職員へ外部研修の積極的な参加を促進するなど、職員の資質向上に取り組んだ。また、10月に「ユマニチュード」考案者のイヴ・ジネスト氏を招き、高齢者との向き合い方や認知症ケアの専門性を高める研修会を実施した。 ③　専門職としての知識や技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度を活用するとともに、職務に必要な資格取得や研修受講等を積極的に促進した。 【資格取得】 認知症看護認定看護師１人 感染管理認定看護師　１人 特定行為研修修了者　３人（栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連：１人、創傷管理関連：１人、術中麻酔管理領域：１人）	３	３	○　指標は目標値を上回っており、病院見学会の開催等による採用活動に積極的に取り組むとともに、ワーク・ライフ・バランス推進の取組や、意欲ある人材を確保するための実習生の受入れを継続して行うなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画	年度計画
【目標値】　（単位：%） 指標：医療の質向上研修受講率 福岡市民病院 令和5年度 実績値：99.6 令和6年度 見込値：90.0 令和10年度 目標値：90.0	【目標値】　（単位：%） 指標：医療の質向上研修受講率 福岡市民病院 令和５年度 実績値：99.6 令和７年度 目標値：90.0

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

【実績値】　（単位：%）

指標	福岡市民病院	
	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
医療の質向上研修受講率	100.0	100.0

【自己評価の判断理由】

○ 欠員への対応など看護職員の負担軽減を図りながら、採用活動に積極的に取り組むとともに、資格取得支援を継続して行うなど、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。

中期目標（項目）	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　医療の質の向上　(2) 信頼される医療の実践

中期計画	年度計画
(2) 信頼される医療の実践 ① 院内感染防止マニュアルの整備や定期的な院内感染対策委員会の開催などによる院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心に医療安全に関する情報の収集・分析及び院内研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。 ② クリニカルパスの活用の推進や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセントの徹底などにより、患者中心の医療を実践する。 ③ 第三者機関による外部評価等の活用により、医療の質の確保・向上を図るとともに、多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。	(2) 信頼される医療の実践 ア 福岡市立こども病院 ① 感染対策室、院内感染対策委員会、ＩＣＴ（感染制御チーム）及びＡＳＴ（抗菌薬適正使用支援チーム）の連携により、多角的な視点で感染対策を実践し、医療関連感染の低減を図る。 また、医療安全管理室において、インシデントレポートの分析と現場へのフィードバックを通してTeamＳＴＥＰＰＳ®（Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety）の基本スキルの浸透及びツールの活用による迅速な情報共有の強化を図るとともに、eラーニング等を活用した職員研修を実施し、安全で質の高い医療提供体制の構築を図る。 ② クリニカルパスの活用の推進により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントやインフォームド・アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。 ③ 令和３年５月に認定を受けた病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続して取り組むとともに、ＮＳＴ（栄養サポートチーム）などの多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。

中期目標（内容）	市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。 また、クリニカルパスの活用の推進や、インフォームド・コンセントの徹底などにより、患者中心の医療を実践すること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
ア　福岡市立こども病院 ①　専従の感染管理認定看護師を配置した感染対策室、院内感染対策委員会、ＩＣＴ（感染制御チーム）及びＡＳＴ（抗菌薬適正使用支援チーム）の連携を推進するため、地域の医療機関とのカンファレンスを４回、相互訪問ラウンドを２回実施し、感染防止対策の強化を図った。 医療安全管理室において、積極的なインシデント報告を推進し、報告された事例をTeamＳＴＥＰＰＳ®のスキルのフィードバックに活用することで、再発防止に努めた。 また、全職員対象の集合研修（29回開催）を通じて TeamＳＴＥＰＰＳ® の更なる浸透及び強化を図り、チーム医療の質の向上と安全文化の醸成を図った。 ②　クリニカルパスの活用を推進し、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めた。治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントやインフォームド・アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践した。また、クリニカルパスの更なる充実を図り、その公開により治療内容の可視化を引き続き行った。（公開パス数：７年度19疾患、６年度15疾患、５年度15疾患） ③　令和８年度の病院機能評価受審に向け、ワーキングチームを立ち上げ、現状の把握と業務改善に取り組むとともに、院内におけるケアプロセス形式監査を実施し（通常２回、機能評価に向けた全診療科のケアプロセス形式監査をプラス６回）、医療の質の向上を図った。 また、ＮＳＴ（栄養サポートチーム）などの多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供した。	３	３	○　目標値は全ての項目で上回っており、院内外の連携による感染防止対策の強化やクリニカルパスの更なる充実・公開、さらには院内におけるケアプロセス形式監査を通常よりも多く実施するなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画	年度計画

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
引き続き、看護師、ＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による「入退院支援推進チーム」により、８診療科（眼科・耳鼻いんこう科・小児外科・泌尿器科・循環器科・皮膚科・脳神経外科、形成外科）の入院予定患者（７年度延べ3,476人、６年度延べ3,439人）に対して、患者情報の聴取や入院に関する情報提供及び入院前にオリエンテーションを実施することで、患者個別の状況を事前にアセスメントした上で円滑な入院支援を実施した。			

中期計画

【目標値】

指標	福岡市立こども病院		
	令和５年度 実績値	令和６年度 見込値	令和10年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	45	35	35
医療安全に関するレポート報告件数※1（件）	1,047	1,042	1,200
手指消毒平均回数※2（回）	8.3	8.6	12.0
クリニカルパス使用率（%）	45.3	44.0	47.0

※１　年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の５倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。
（病床数：福岡市立こども病院239床）

※２　一般病棟における入院患者１人１日当たりの手指消毒回数

年度計画

【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	45	35
医療安全に関するレポート報告件数※１（件）	1,047	1,200
手指消毒平均回数※2（回）	8.3	9.0
クリニカルパス使用率（%）	45.3	45.5

※１　年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の５倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。
（病床数：福岡市立こども病院239床）

※２　一般病棟における入院患者１人１日当たりの手指消毒回数

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

【実績値】

指標	福岡市立こども病院	
	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
医療安全等の研修開催数（回）	53	52
医療安全に関するレポート報告件数※１（件）	1,051	1,347
手指消毒平均回数※２（回）	8.7	10.6
クリニカルパス使用率（%）	47.0	51.7

※１　年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の５倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。
（病床数：福岡市立こども病院239床）

※２　一般病棟における入院患者１人１日当たりの手指消毒回数

【自己評価の判断理由】

○　医療安全等の研修開催数をはじめとした全ての指標で目標を上回るとともに、感染防止対策の強化や医療安全対策の強化など、安全・安心な医療の提供に積極的に取り組んだほか、病院機能評価に向け、業務改善に継続的に取り組むとともに、ケアプロセス形式監査を強化するなど、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。

中期目標（項目）	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　医療の質の向上　(2) 信頼される医療の実践

中期計画	年度計画
(2) 信頼される医療の実践 ①　院内感染防止マニュアルの整備や定期的な院内感染対策委員会の開催などによる院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心に医療安全に関する情報の収集・分析及び院内研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。 ②　クリニカルパスの活用の推進や十分な説明に基づくインフォームド・コンセント／アセントの徹底などにより、患者中心の医療を実践する。 ③　第三者機関による外部評価等の活用により、医療の質の確保・向上を図るとともに、多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。	(2) 信頼される医療の実践 イ　福岡市民病院 ①　院内感染防止対策を徹底するとともに、感染対策部門及び「ＩＣＩＣ（感染対策情報発信センター）」を中心とした研修会や訓練、地域の医療機関等との合同カンファレンスの実施を通じて、地域における感染対策の質の向上に取り組む。また、医療安全管理者を中心とした教育研修の実施や、他施設との医療安全相互チェックを継続するなど、医療安全対策の徹底を図る。 ②　クリニカルパスを積極的に活用し医療ケアの標準化、質の安定化、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践する。 ③　令和７年度に公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、医療の質の確保・向上を図るとともに、多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。

中期目標（内容）	市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故に関する情報の収集・分析に努め、医療安全対策の徹底を図ること。 また、クリニカルパスの活用の推進や、インフォームド・コンセントの徹底などにより、患者中心の医療を実践すること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ　福岡市民病院 ①　感染症専門医を中心に、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ＩＣＴ）の連携により院内感染防止対策を徹底するとともに、他病院との合同カンファレンス（４回）や相互ラウンド（２回）等を通じて、耐性菌検出状況や抗菌薬適正使用への取組、感染対策に関する情報交換、第三者的視点からの相互評価等を行った。 また、医療安全対策地域連携ネットワークにおいて、参加施設間での意見交換・相互評価を実施（６回）し、自院だけでなく地域における医療安全対策の質の向上に取り組んだ。 ②　クリニカルパス専任看護師の配置により、医療の質の向上を目的としたパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底や、患者用パスのホームページの公開による治療内容の可視化を行い患者中心の医療を実践した。 令和７年度は患者の病態に沿ったクリニカルパスの作成・見直し等を行い、300件以上の修正を経て公開パスを83件に整理し、公開パス以外にも化学療法レジメン等含め61件の新規パスを作成した。また、適用率も前年度と比較して大幅に増加した。 ③　公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を令和７年８月に受審し、年度中に更新認定を受けることができた（平成17年に初回認定、今回が５回目の受審）。多職種で構成された専門チームの組織横断的な活動や、カンファレンスにより確実な情報共有が行われている点、患者の病状やリスクに応じて、診療科の垣根を越えて多職種が協働して診療・ケアを行う体制について、適切であるとの評価を受けた。	３	３	○　目標値は多くの項目で上回っており、前年比で大きく増加している。また、患者の病態に沿ったクリニカルパスの作成・見直し等を行うなど、安全・安心な医療の提供に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画

【目標値】

指標	福岡市民病院		
	令和５年度 実績値	令和６年度 見込値	令和10年度 目標値
医療安全等の研修 開催数（回）	25	25	25
医療安全に関する レポート報告件数 ※（件）	1,576	1,450	1,600
入院患者の転倒・転落 発生率（‰）	3.4	3.3	3.1
クリニカルパス 使用率（%）	33.6	35.0	40.0

※　年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の５倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。
（病床数：福岡市民病院204床）

年度計画

【目標値】

指標	福岡市民病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
医療安全等の研修 開催数（回）	25	25
医療安全に関する レポート報告件数 ※（件）	1,576	1,450
入院患者の転倒・ 転落発生率（‰）	3.4	3.3
クリニカルパス 使用率（%）	33.6	37.0

※　年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の５倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。
（病床数：福岡市民病院204床）

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

【実績値】

指標	福岡市民病院	
	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
医療安全等の研修開催数（回）	25	30
医療安全に関するレポート報告件数※（件）	1,421	1,359
入院患者の転倒・転落発生率（‰）	3.0	2.2
クリニカルパス使用率（%）	38.5	55.8

※　年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の５倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。
（病床数：福岡市民病院204床）

【自己評価の判断理由】

○　感染対策や医療安全における地域連携の強化に加え、クリニカルパスの整備を通じて、標準的かつ透明性の高い医療を実践した。また、病院機能評価の更新認定を受け、多職種連携による診療体制について評価されるなど、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。

中期目標（項目）	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　医療の質の向上　(3) 情報発信

中期計画	年度計画
(3) 情報発信 Ｗｅｂや広報誌などの多様な広報媒体を活用した情報発信を行うとともに、各種イベントの開催等を通じて病院の担う医療内容や取組等の情報発信に積極的に取り組み、市民・患者に開かれた病院づくりに努める。	(3) 情報発信 ア　福岡市立こども病院 ○　診療内容、医療サービスや「病院指標（独自指標を含む）」に示される治療実績等について、広報誌やホームページ、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努める。 ○　地域の子育て世代や、元気な高齢者を対象に、多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的に、ＣＧＧ（Child Grandchild Good-Care）プログラムを引き続き実施する。 ○　こどもアレルギーセンターにおいて、医療従事者や保護者、幼稚園・保育園・学校関係者向けの講演会を開催し、小児アレルギー疾患に関する知識の向上を図る。

中期目標（内容）	Webや広報誌などの多様な広報媒体を活用した情報発信や、各種イベントの開催等を通じて病院が担う医療内容等の情報発信を積極的に行うなど、市民・患者に開かれた病院づくりに努めること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
ア　福岡市立こども病院 ○　クリニカルパスの公開による治療内容の可視化を引き続き行った。（公開パス数：７年度19疾患、６年度15疾患、５年度15疾患） 　また、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努めた（ＬＩＮＥ 19回、Ｆａｃｅｂｏｏｋ 42回、Ｉｎｓｔａｇｒａｍ 50回）。 　地域住民を対象に、育児への関心を高めるための取組として、地元の公民館と共同で、「こども病院生涯学習講座ＣＧＧ（Child Grandchild Good-Care）」を２回開催した（７月テーマ：「こどもの成長発達を支える睡眠と栄養」、参加者：30人、１月テーマ：「こどもの生活の質を下げる耳鼻咽喉科疾患」、参加者：21人）。 　10月には、福岡市総合体育館で開催されたアイランドシティフェスティバルに参加して、病院のドクターカーを展示し、車載搭載機器の説明をするなど情報発信を行った（参加者：299人）。 ○　「こどもアレルギーセンター」において、アレルギー疾患に係る知識向上を目的とした講演会を計３回開催した（参加者延べ112人）。 ●　多くの子育て中の保護者に、子どもの病気や正しい対処法等の情報を届けることを目的として、専門医による新聞コラムを計９回掲載した。	３	３	○　ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用した情報発信に取り組むとともに、専門医による新聞紙面上でのコラム掲載を継続して行うなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画

【目標値】

指標	福岡市立こども病院		
	令和５年度 実績値	令和６年度 見込値	令和10年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	373,238	320,000	350,000
広報誌発行回数（回）	4	4	4

年度計画

【目標値】

指標	福岡市立こども病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	373,238	350,000
広報誌発行回数（回）	4	4

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

【実績値】

指標	福岡市立こども病院	
	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
病院ホームページのアクセス数（件）	350,355	338,818
広報誌発行回数（回）	4	4

【自己評価の判断理由】

○　広報誌やホームページ等を活用し、地域住民を対象とした講座及び子育て中の保護者を対象とした専門医による新聞コラムの掲載を継続して行うなど、開かれた病院づくりに努めており、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。

中期目標（項目）	第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ３　医療の質の向上　(3) 情報発信

中期計画

(3) 情報発信

Ｗｅｂや広報誌などの多様な広報媒体を活用した情報発信を行うとともに、各種イベントの開催等を通じて病院の担う医療内容や取組等の情報発信に積極的に取り組み、市民・患者に開かれた病院づくりに努める。

【目標値】

指標	福岡市民病院		
	令和５年度実績値	令和６年度見込値	令和10年度目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	129,010	130,000	130,000
広報誌発行回数（回）	4	4	4

年度計画

(3) 情報発信

イ　福岡市民病院

○　ホームページや広報誌、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用して、病院の機能や役割を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。

○　地域住民の健康意識の向上を図るため、健康づくりのための啓発活動に取り組む。

【目標値】

指標	福岡市民病院	
	令和５年度実績値	令和７年度目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	129,010	130,000
広報誌発行回数（回）	4	4

中期目標（内容）	Webや広報誌などの多様な広報媒体を活用した情報発信や、各種イベントの開催等を通じて病院が担う医療内容等の情報発信を積極的に行うなど、市民・患者に開かれた病院づくりに努めること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ　福岡市民病院 ○　ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用として、Ｉｎｓｔａｇｒａｍによる情報発信を推進しており、行事食の写真や出前講座等各種研修の模様などについて計50回発信を行った。 ・Ｉｎｓｔａｇｒａｍの実績について フォロワー数：778人 平均閲覧数：3,576回 合計閲覧数：178,796回 平均「いいね」数：31 合計「いいね」数：1,542 ○　地域住民の健康意識の向上と、地域に根差した情報発信を目的として出前講座を開催した（７年度５回実施）。 ●　希少疾患である遺伝性血管性浮腫（ＨＡＥ）に関する認知と理解を深めることを目的とした啓発キャンペーンに参加し、５月15日・16日の２日間、当院の看板をラベンダーパープル色のライトアップを実施した。 ●　テレビ（７月：ＴＶＱ熱中症予防、８月：ＴＶＱ夏のヒートショック、10月：ＦＢＳぎっくり背中、11月：ＦＢＳロコモティブシンドローム、12月：ＮＨＫ年末年始の事故等について）で計５回当院が取材を受け放送された。また、西日本新聞（５月熱中症予防記事）で当院の記事が掲載された。	３	３	○　指標は目標値を達成しており、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した広報や地域住民向けの出前講座開催に取り組むとともに、テレビや新聞記事による情報発信に取り組むなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

【実績値】

指標	福岡市民病院	
	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
病院ホームページのアクセス数（件）	146,039	148,961
広報誌発行回数（回）	4	4

【自己評価の判断理由】
○　ＳＮＳを活用した広報や、テレビや新聞記事による情報発信を積極的に行うなど、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。

中期目標（項目）	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 １　効率的かつ適正な運営　(1) 運営管理体制の充実

中期計画	年度計画
(1) 運営管理体制の充実 ① 各病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等を迅速かつ的確に捉えて対応するとともに、理事会における外部理事等の知見も積極的に取り入れながら、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。 ② 経営状況や医療を取り巻く情報を整理・分析する能力など、事務部門を始め法人全体に求められる専門性を更に高めるとともに、管理監督者による組織のマネジメントを強化するため、研修の充実を図る。また、市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、情報共有の徹底やＯＪＴ（On the Job Training）の充実を図るとともに、人材育成プランを基に、職員のキャリアプランを踏まえた人事異動を通して、法人全体の更なる機能強化に努める。	(1) 運営管理体制の充実 ① 各病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等を迅速かつ的確に捉えて対応するとともに、理事会などにおける外部理事等の知見も積極的に取り入れながら、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。 ② 法人全体に求められる専門性を更に高めるとともに、管理監督者による組織のマネジメントを強化するため、研修を実施するとともに、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なＯＪＴ（On the Job Training）に繋げる。 また、市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化を図り、職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努め、法人全体の更なる機能強化に取り組む。

中期目標（内容）	地方独立行政法人制度の特長を活かし、病院長がリーダーシップを発揮して機動的に業務改善を推進し、また、経営環境の変化等に柔軟に対応し持続可能な経営を確保するため、事務部門を始め法人全体で経営強化に取り組むなど、運営管理体制の充実を図ること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 両病院ともに、病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者のニーズに対応ができるよう、「執行部会議（福岡市立こども病院）」や「経営五役会議（福岡市民病院）」等を定期的に開催し、迅速な協議や意思決定、情報の共有化を図るとともに、病院の実態に則した機動性の高い病院経営に取り組んだ。 また、運営本部と両病院合同による「経営会議」を毎月開催するとともに、理事会を計10回開催し、外部理事等の知見も積極的に取り入れながら、経営状況の把握や年度計画の進捗状況等を管理し、法人の全体的な視点から、経済性・効率性の追求を徹底するなど、適切な法人運営に取り組んだ。 ② 組織のマネジメントを強化するため、管理監督者を対象とした研修（19名、２回）を実施した。あわせて新規採用者を対象とした新入職員研修、主任・係長昇任者及び昇任後５年経過した職員を対象とした主任級研修、係長級研修を実施し、組織全体の強化を図った。さらに、全職員を対象としたコンプライアンス研修を実施するとともに、係長以上と係員それぞれに応じたハラスメント研修を実施するなど、管理体制の充実に努めた。	３	３	○ 運営本部との連携による法人の一体的運営が図られており、また、職位ごとの各種研修を計画的に実施するなど、病院長のリーダーシップの下で自律的な運営が図られていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

【実績値】　（単位：人）

研修名	対象	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
主任級研修	昇任者等	12	9
	昇任後５年目等職員	13	8
係長級研修	昇任者等	4	8
	昇任後５年目等職員	8	4

【自己評価の判断理由】
○ Ｗｅｂを活用しながら「理事会」や「経営会議」等を適宜開催し、迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、主任級及び係長級研修に加え、課長級及び部長級職員に対し研修を実施するなど管理体制の充実に努めたため年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。

中期目標（項目）	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 １　効率的かつ適正な運営　(2) 先端技術の活用推進等による業務改善

中期計画	年度計画
(2) 先端技術の活用推進等による業務改善 ① 各種医療情報システム等の先端技術の活用を始めとした幅広い手法により、医療の質の向上、患者の利便性の向上、業務の効率化等を図る。 ② 先端技術の活用推進等においては、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえたセキュリティ対策の徹底を図る。	(2) 先端技術の活用推進等による業務改善 ① 医療の質の向上及び医療従事者の負担軽減、患者の利便性の向上に資する医療情報システムや病気の診断を支援するプログラム医療機器など、ＡＩを含めた先端技術の活用に取り組む。 ② 先端技術の活用推進においては、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえ、ランサムウェア等のサイバー攻撃に対するセキュリティ対策を実施するとともに、職員へのセキュリティ教育を実施する。

中期目標（内容）	デジタル技術やＩＣＴ（情報通信技術）など先端技術の活用を始めとした幅広い手法により、業務改善を図ること。なお、これらの先端技術の活用に当たっては、セキュリティ対策の徹底を図ること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 福岡市立こども病院においては、前年度に引き続き院内通話に係るスマートフォン導入に向けた検討を進めた。福岡市民病院においては、ＡＩを用いた画像診断補助システム、プログラム医療機器等を活用し、より安全で質の高い医療の提供を行った。 また、生成ＡＩについては、電子カルテへの音声入力システムの試験的導入※や、全職員向けの病院経営に関する動画の作成に活用するなど、様々な取組を行った。 ※電子カルテへの生成ＡＩ導入については次年度に両病院で本格実施予定 ② ランサムウェア等のサイバー攻撃に対するセキュリティ対策として、福岡市民病院でＩＴ－ＢＣＰを想定した電子カルテ障害発生時の運用シミュレーションを行った。 また、全職員を対象に、セキュリティ教育として、情報セキュリティ研修を６回実施した。 【自己評価の判断理由】 ○ ＡＩを活用した診断補助や生成ＡＩの試行による医療の質向上・業務効率化に加え、サイバー攻撃を想定した訓練や全職員対象の研修を実施し、情報セキュリティ体制を強化するなど、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。	３	３	○ 両病院ともにＩＣＴ（情報通信技術）を積極的に活用した業務改善への取組が継続的に行われていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期目標（項目）	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ２　職場環境の向上に向けた取組

中期計画	年度計画
①　働き方改革の考え方を踏まえ、人員配置や業務の見直し等、職員の業務負担の軽減に努め、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組むとともに、ストレスチェックの実施結果を基に、職場のストレス要因の解消に努め、職員の健康保持に取り組む。 ②　職員のニーズ等を踏まえ、福利厚生の更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の利用促進や組織全体の意識改革を図る。 ③　ハラスメントの防止に向けて、全職員を対象としたハラスメント研修やマネジメントの強化を目的とした課長級以上を対象とした研修を実施するとともに、ストレスチェックの調査項目を57項目から80項目に見直し、より早く把握することでその対策を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。 ④　職員のモチベーションの維持・向上を図るため、人事評価制度等の充実に取り組む。また、社会情勢の変化等に適合しつつ、職員の意欲を引き出すよう、人事・給与制度について、適宜、見直しを行う。	①　働き方改革の考え方を踏まえ、各病院ともに医師を始めとする各職種のタスクシェアリング及びタスクシフティングによる業務の効率化を推進し、人員配置や業務の見直し等、職員の業務負担の軽減に努め、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組む。 「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策に積極的に取り組み、心身ともに健康で働きやすい環境づくりを推進し、職員のメンタルサポートに努める。また、各病院ともにストレスチェックの実施結果を基に、職場のストレス要因の解消に努め、職員が安心して働き続けることができるよう職員の健康保持に取り組む。 ②　職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生の更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。 ③　ハラスメントの防止に向けて、全職員対象のハラスメント研修の実施、課長級以上を対象にマネジメント強化を目的とした研修の実施、職員アンケートの実施及び相談窓口の周知徹底を図るとともに、ストレスチェックにより、ハラスメントの実態をより早く把握することでその対策を行い、働きやすい職場環境づくりに取り組む。 ④　医師や管理職を対象とした人事評価制度を引き続き実施し、職員のモチベーションの維持・向上を図るとともに、社会情勢の変化等を踏まえつつ、職員の意欲を引き出すよう、人事・給与制度の充実に取り組む。

中期目標（内容）	働き方改革の考え方を踏まえたワーク・ライフ・バランスの実現や職員の福利厚生の充実に向けた取組に加え、ハラスメントの防止に向けた取組など、多様な職員にとって働きやすい職場環境の整備に努めること。 また、職員の業績や能力の公正かつ客観的な評価に向けた人事評価制度の充実を通して、職員のモチベーションの維持・向上を図ること。

重点	◎

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 福岡市立こども病院においては、働き方改革の考え方を踏まえ、看護師の業務について薬剤管理は薬剤師の指示・確認のもと行うほか、病棟業務や看護師長が行う業務の支援については病棟クラークにより、外来での計測値確認、手術部の片付け、清掃等は業務補助員により支援することで、負担の軽減が図られ、引き続きタスクシェアリング及びタスクシフティングに努め、業務の効率化に取り組んだ。 福岡市民病院においては、医師の働き方改革を踏まえ、引き続き「働き方改革コアメンバー会議」にて時間外労働のモニタリング及び分析を毎月実施し、適正な労働時間管理に継続して取り組んだ。 また、救急車の受入れに際し、救急ホットラインを医師から救急救命士へ移管することにより業務負担軽減に努めた。 看護師においては、薬剤部と協力し定期処方の見直しや注射返却マニュアルを作成した。また、放射線部へ静脈路確保の知識・実技指導研修を開始するなど業務負担軽減に取り組んだ。 機構全体としては、「心の健康づくり計画（令和７年４月改訂）」に基づき、毎月のメンタルヘルスの基礎知識の発行や、eラーニング、ストレスチェックの実施など、職員のメンタルサポートに努めた。 ② 「仕事と家庭を両立するためのパパ・ママサポートの手引き」及び「仕事と介護両立支援ハンドブック」改訂版を発刊し配付するとともに、会議等を通じて職員に周知徹底した。 ③ ハラスメントの防止に向けて、係長以上と職員に分けて全職員を対象としたハラスメント研修を実施し、あわせて相談窓口の周知、さらに職員アンケートを実施した。また、課長級以上を対象としたマネジメント強化を図る研修を実施し、ストレスチェックを行い、その結果から対策を講じることにより、働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。 ④ 医師や管理職を対象とした人事評価制度を引き続き実施し、職員のモチベーションの維持・向上を図った。	3	3	○ 両病院ともに各職種におけるタスクシフト等に努め、職員の業務負担軽減に取り組むなど、担い手不足が言われる昨今の厳しい環境の中、職員が働きやすい職場環境の整備に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画

【目標値】　（単位:%）

指標	市立病院機構全体		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	98.7	90.0	100.0
ハラスメント研修受講率	99.0	100.0	100.0
課長級以上マネジメント研修受講率	―	100.0	100.0

年度計画

【目標値】　（単位：%）

指標	市立病院機構全体	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	98.7	100.0
ハラスメント研修受講率	99.0	100.0
課長級以上マネジメント研修受講率	―	100.0

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
【実績値】　（単位：％） 市立病院機構全体 令和６年度実績値 / 令和７年度実績値 新採･転入職員とのメンタルヘルス面談実施率　100.0 / 99.0 ハラスメント研修受講率　100.0 / 100.0 課長級以上マネジメント研修受講率　100.0 / 100.0 【自己評価の判断理由】 ○　職員のメンタルサポートに努めるとともに、ハラスメントの防止に向けた研修の実施、両病院における各職種のタスクシフト等の取組など、職員が安心して働き続けることができるよう取り組んできたことから、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。			

中期目標（項目）	第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項 ３　法令遵守と公平性・透明性の確保

中期計画	年度計画
①　関係法令や内部規定の遵守等コンプライアンスの徹底を目的とした管理監督者研修などを実施することにより、組織としてのチェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止するとともに、市立病院として公平性・透明性を確保した適正な病院運営を行う。 ②　個人情報の保護及び情報公開に関しては、関係法令や福岡市の条例、当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応する。	①　関係法令や内部規定の遵守等コンプライアンスを徹底するため、管理監督者を対象としたコンプライアンス研修等を実施することにより、組織としてのチェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止する。 監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。 ②　個人情報の保護及び情報公開に関しては、個人情報保護法を始め、福岡市の関係条例、当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

中期目標（内容）	医療法を始めとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理に従い、市立病院の運営を担う地方独立行政法人として、公平性・透明性を確保した病院運営を行うこと。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
① 管理監督者について、コンプライアンス研修やハラスメント研修を実施するなど、様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。 しかしながら、令和７年度に自転車による飲酒運転の事案が１件発生し、患者を始め、市民の信頼を損なう結果となった。このことを重く受け止め、再発防止に向けて、「綱紀の粛正」を発出するとともに、各所属長に対し自分の言葉で再発防止に対する思いを伝えるよう通達し、意識の徹底を図った。また、全職員必須の飲酒運転撲滅研修を実施するとともに、飲酒に関するチェックシートを全職員が作成し、所属長が健康保持と服務管理に活用する取組を導入した。 また、法人全体の業務の適正化及び効率化の観点から、監事（弁護士、公認会計士）による監査や監査法人による監査を受けるとともに、内部監査を実施するなど、市立病院として適正な病院運営を行った。 ② 個人情報保護及び情報公開に関しては、個人情報保護法に関する全職員向けの研修や情報セキュリティ研修を実施するなど、職員の教育を徹底し、関係法令や福岡市の条例及び当法人の情報セキュリティポリシー等に基づく、適切な対応を行った。 また、カルテ等の開示請求に対しては、「診療録（カルテ）開示委員会」で開示の可否を適切に決定した（福岡市立こども病院57件、福岡市民病院60件）。	2	2	○ 指標は目標を達成しており、その他にも各種の職員研修の実施や診療録開示委員会の開催等、個人情報の適切な管理を始め、法令遵守及び公平性・透明性の確保に努めている。 ○ このような中で、自転車による飲酒運転事案が発生し、法令遵守の面において年度計画を十分に実施できていないと判断されるため、「評価２」とする。 ○ なお、再発防止策の徹底に加え、組織への対外的な信頼の回復に努められたい。

中期計画	年度計画

【目標値】 （単位：%）

指標	市立病院機構全体		
	令和5年度 実績値	令和6年度 見込値	令和10年度 目標値
コンプライアンス研修受講率	98.5	100.0	100.0
情報セキュリティ研修受講率	96.2	100.0	100.0

【目標値】 （単位：%）

指標	市立病院機構全体	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
コンプライアンス研修受講率	98.5	100.0
情報セキュリティ研修受講率	96.2	100.0

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
【実績値】　（単位：%） 指標 / 市立病院機構全体 / 令和６年度実績値 / 令和７年度実績値 コンプライアンス研修受講率 / 100.0 / 100.0 情報セキュリティ研修受講率 / 99.6 / 100.0 【自己評価の判断理由】 ○　コンプライアンスやハラスメント、情報セキュリティ、個人情報保護についての研修を実施するとともに、個人情報の保護や情報公開についても適切に対応したが、自転車による飲酒運転事案が発生し、市民の信頼を損なうこととなったため、自己評価は「２」とする。今後は、飲酒運転撲滅の徹底に努め、再発防止に取り組むこととする。			

中期目標（項目）	第３　財務内容の改善に関する事項 １　持続可能な経営基盤の確立　(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

中期計画

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

市立病院として求められる医療を安定的かつ継続的に提供するため、医療環境の変化に対応しながら、より一層の経営の効率化や健全化を進めるとともに、独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努めるなど、持続可能な経営基盤の確立を図る。

また、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割に応じた政策的医療を提供するとともに、自律的な運営に努める。

【目標値】　（単位：%）

指標	福岡市立こども病院		
	令和５年度 実績値	令和６年度 見込値	令和10年度 目標値
経常収支比率	100.3	92.8	102.0
医業収支比率	86.1	77.8	88.5

年度計画

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

令和６年12月に法人内に設置した法人戦略会議において、経営アドバイザーを活用し、各病院の収支の分析を行い、収支改善に向けた課題を洗い出すとともに、積極的に改善策を実行することで経営基盤の確立を図る。

また、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割に応じた政策的医療を提供するとともに、自律的な運営に努める。

ア　福岡市立こども病院

毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、医療環境の変化や病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、収益の確保及び費用節減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

【目標値】　（単位：%）

指標	福岡市立こども病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
経常収支比率	100.3	97.9
医業収支比率	86.1	85.0

中期目標（内容）	市立病院として求められる医療を安定的かつ継続的に提供していくため、医療環境の変化に対応しながら、より一層の経営の効率化や健全化を進め、また、投資財源の確保に努めるなど、持続可能な経営基盤を確立すること。 また、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、公立病院としての役割を果たすとともに、自律的な運営に努めること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
ア　福岡市立こども病院 ○　「執行部会議」や「運営会議」を定期的に開催し、物価高騰や令和６年度の診療報酬改定の影響下の厳しい状況に対し、取り組むべき課題を明確にした。その上で、医師を対象とした経営状況説明会を開催するとともに、医療的ケア児等のレスパイト支援事業、日帰りアレルギー負荷試験等の施策に取り組み、収益の確保及び費用節減に取り組んだが、赤字の解消には至らず、増収減益の厳しい病院経営を余儀なくされた。	2	3	○　令和６年度の診療報酬改定の影響等によって両指標ともに目標値を下回ったものの、収支改善に向けた取組や経営状況説明会の開催等、持続可能な経営基盤の確立に向けて着実に取り組んでおり、実績値は前年度よりは改善していることから、年度計画を順調に実施していると判断し、「評価３」とする。 ○　なお、両指標において年度計画の目標値を下回っているため、更なる改善に向けた取組を進められたい。

【実績値】　（単位：％）

指標	福岡市立こども病院	
	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
経常収支比率	94.8	95.0
医業収支比率	79.7	80.6

【自己評価の判断理由】
○　感染症の流行が少なかったことや物価高騰、令和６年度診療報酬改定の影響による厳しい状況下で、病院として進むべき方向性を見出し医療の質を落とさないよう取組を続け、公立病院としての役割は一定程度果たせたが、経常収支比率、医業収支比率ともに目標値を下回ったことから、年度計画を十分に実施できていないと判断し、自己評価は「２」とする。

中期目標（項目）	第３　財務内容の改善に関する事項 １　持続可能な経営基盤の確立　(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

中期計画

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

市立病院として求められる医療を安定的かつ継続的に提供するため、医療環境の変化に対応しながら、より一層の経営の効率化や健全化を進めるとともに、独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努めるなど、持続可能な経営基盤の確立を図る。

また、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割に応じた政策的医療を提供するとともに、自律的な運営に努める。

【目標値】　（単位：%）

指標	福岡市民病院		
	令和５年度 実績値	令和６年度 見込値	令和10年度 目標値
経常収支比率	95.7	92.0	102.9
医業収支比率	79.2	83.0	92.0

年度計画

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

令和６年12月に法人内に設置した法人戦略会議において、経営アドバイザーを活用し、各病院の収支の分析を行い、収支改善に向けた課題を洗い出すとともに、積極的に改善策を実行することで経営基盤の確立を図る。

また、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割に応じた政策的医療を提供するとともに、自律的な運営に努める。

イ　福岡市民病院

市立病院として求められる高度専門、高度救急医療を提供し、経営基盤の安定化に向けて重症度、医療・看護必要度を維持しながら、紹介及び救急患者受入れによる新入院患者数の確保や、収益改善に努める。

【目標値】　（単位：%）

指標	福岡市民病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
経常収支比率	95.7	96.4
医業収支比率	79.2	83.9

中期目標（内容）	市立病院として求められる医療を安定的かつ継続的に提供していくため、医療環境の変化に対応しながら、より一層の経営の効率化や健全化を進め、また、投資財源の確保に努めるなど、持続可能な経営基盤を確立すること。 また、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、公立病院としての役割を果たすとともに、自律的な運営に努めること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ　福岡市民病院 ○　施設基準の要件を遵守しながら、急性期病院としての機能を維持するために、高度な手術・処置が必要な新規入院患者を積極的に受け入れ、救急搬送件数の増加に取り組んだ。 救急搬送件数については、ホットライン受電における負担軽減策や、内科オンコール体制の整備、不応需理由の分析など様々な対策を立案し実施することで令和７年度下半期においては前年と比較して増加に転じた。 急性期を脱した患者の転院・退院調整等にあたっては、適正な入院期間の判断基準を定め、計画的に実施することで業務負荷が分散され、病床稼働率の維持に繋がった。 また、紹介患者の増加のために、地域の医療機関への積極的な訪問活動を実施した（延べ245施設を訪問）。 これらの取組により、病床利用率は87.6%と令和６年度の86.5%より増加傾向にあり、それに伴い医業収益が大幅に増加したものの、物価高騰や賃上げへの対応等による費用の増加がそれを上回った。	3	3	○　物価高騰等による費用の増加によって両指標ともに目標値を下回ったものの、救急搬送受入れ態勢の整備や地域医療機関への積極的な訪問により、医業収益の増加を達成するなど、持続可能な経営基盤の確立に向けて着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断し、「評価３」とする。 ○　なお、両指標において年度計画の目標値を下回っているため、更なる改善に向けた取組を進められたい。

【実績値】　（単位：%）

指標	福岡市民病院	
	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
経常収支比率	94.1	95.8
医業収支比率	84.9	82.0

【自己評価の判断理由】
○　救急搬送受入れ態勢の整備や地域医療機関への積極的な訪問により、病床利用率を引き上げ、医業収益の増加を達成した。入院期間の適正化による効率的な病床管理も定着しており、急性期病院としての機能を高めながら年度計画を確実に遂行した。経常収支比率、医業収支比率ともに目標値には達しなかったが、計画した増収対策・運用改善を実行しているため、自己評価は「３」とする。

中期目標（項目）	第３　財務内容の改善に関する事項 １　持続可能な経営基盤の確立　(2) 施設・設備の適正管理

中期計画	年度計画
(2) 施設・設備の適正管理 施設・設備については、計画的に維持補修を行い、建築物の長寿命化と、設備機器の適正な保守管理に努める。 また、施設・設備の整備や更新については、計画的に行い投資の平準化を図るとともに、設備機器の選定に際しては、診療機能を損なうことなく、可能な限り省エネルギー化に資するよう配慮する。 福岡市立こども病院においては、ＰＦＩ（Private Finance Initiative）事業を活用した計画的な維持管理により、施設・設備の長寿命化と適正な保守管理に努める。 また、ＰＦＩ事業の期間満了（令和 12 年度）を見据え、事業の検証を行い、次期ＰＦＩの手法のあり方を検討する。 福岡市民病院においては、施設・設備について、あり方検討の進捗を踏まえ、計画的な維持補修と適正な保守管理に努める。 また、施設・設備の整備や更新についても、あり方検討の進捗を踏まえ、計画的な投資を行う。	(2) 施設・設備の適正管理 施設・設備については、計画的に維持補修を行い、建築物の長寿命化と、設備機器の適正な保守管理に努める。 また、施設・設備の整備や更新については、計画的に行い投資の平準化を図るとともに、設備機器の選定に際しては、診療機能を損なうことなく、可能な限り省エネルギー化に資するよう配慮する。 福岡市立こども病院においては、ＰＦＩ事業を活用した計画的な維持管理により、施設・設備の長寿命化と適正な保守管理に努めるとともに、高潮浸水対策として院内３か所に止水板を設置する。 また、ＰＦＩ事業の期間満了（令和12年度）を見据え、事業の検証を行い、次期病院運営におけるＰＦＩの手法のあり方を検討する。 福岡市民病院においては、施設・設備について、あり方検討の進捗を踏まえ、計画的な維持補修と適正な保守管理に努める。 令和７年度は修繕計画に基づき、直流電源装置や構内交換機・情報通信設備の更新を行う。

中期目標（内容）	施設・設備については、計画的な維持補修による長寿命化と適正な保守管理に努めること。 また、施設・設備の整備や更新については、長期的視点により計画的に行い投資の平準化を図ること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
○　福岡市立こども病院においては、ＰＦＩ事業者から予防保全を前提に提案・策定された修繕更新計画を基に、ＰＦＩのノウハウを活用し、建物・設備の長寿命化と維持・修繕費用の縮減を図った。 　また、高潮浸水対策としては、院内３か所の止水板の設置を予定していたが、高潮浸水が発生した場合に受ける影響が大きい医療ガス機械室２か所について止水用扉へ変更するとともに、同室の排水管には逆流防止加工を行うなど対策工事を重点的に行った。 ○　さらに、現ＰＦＩ事業は令和12年度に期間満了となることから、現ＰＦＩ事業の事後評価に着手した。 　事後評価は、当初の事業目的が達成されたかを検証、評価し、次期事業における運営手法の検討材料となるなど重要な事項であることから、専門的な知見を持った外部の事業者を公募により選定し、支援業務委託を締結して進めている。 ○　福岡市民病院においては、あり方検討の進捗と「中長期修繕計画」に基づき、経年劣化に伴う設備の維持・修繕を行った。 　また、あり方検討の進捗を踏まえ、施設・設備のアセットマネジメントについて、病院機能維持と修繕緊急性の両面から優先度を検討し、令和８年度及び令和９年度の実施方針を決定した。 ●　さらに、「省エネルギー推進委員会」において、院内の照明について検討し、主要区域 697 箇所、計 1,250 本の蛍光灯をＬＥＤへ変更するとともに、夏場の空調調整や節電に対する啓発活動を行い、病院全体で省エネに取り組んだ結果、令和４年度から４年連続でエネルギー削減に努めた。	３	３	○　両病院ともに施設・設備の計画的な維持管理及び有効活用に努めていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画	年度計画

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
【自己評価の判断理由】 ○　福岡市立こども病院においては、施設・設備についてはＰＦＩ事業の維持管理計画に基づき適切に実施するとともに、高潮対策については、当初計画より重要な対策工事へ変更し実施したほか、ＰＦＩ事業の期間満了を見据え、事後評価に着手した。また、福岡市民病院においては、省エネルギー推進委員会を中心に病院全体で光熱費縮減に向けた取組を行うなど、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。			

中期目標（項目）	第３　財務内容の改善に関する事項 ２　収支改善　(1) 収益確保

中期計画	年度計画
(1) 収益確保 ①　診療体制の充実等による高度専門医療の提供に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上等に努める。 　また、地域の医療機関との連携を密にし、紹介患者の受入れを強化しつつ、救急搬送の受入れも積極的に行い、新規入院患者数を増やすなど収入の確保に努め、経営の健全化を図る。 ②　診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して適切な施設基準の取得及びその管理・運用を行う。 　また、診療報酬請求に係る精度を高めるようチェック体制を更に強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努めるなど、安定的な収益の確保に努める。	(1) 収益確保 ア　福岡市立こども病院 ①　外来診察室の拡充や循環器及び手術・集中治療センターを中心に診療体制の更なる充実に努めるとともに、病床再編により病床の効率的な稼働を図る。 　地域の医療機関との連携推進による紹介患者の受入れ強化や救急搬送の積極的受入れなど、新規入院患者数の増加に努める。 ②　診療報酬に関する的確な情報収集に取り組むとともに、施設基準管理システム等を活用し、適切な施設基準の取得及びその管理・運用に努める。 　保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定内容の分析・対策立案等を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努める。 　医事課職員やＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）による患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を継続して行う。

中期目標（内容）	診療体制の充実や効率的な病床利用及び高度医療機器の稼働率向上に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応し、安定的かつ確実な収益の確保に努めること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
ア　福岡市立こども病院 ① 入院患者数の実態を反映させた診療科の割り当て病床数の変更や、共通病床を新たな施策（肥満教育入院）用の病床にあてる等、病床再編により効率的な病床稼働に努めた。 ② 施設基準管理システムを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及びその管理・運用に努めるとともに、院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定内容の分析・対策立案等を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努め、二次査定率を低い水準に抑えている（７年度0.11%、６年度0.18%）。 未収金については、未収金マニュアルに沿って、電話、文書等による督促並びに医事課職員やＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）による患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を引き続き行った。なお、令和８年度に時効となる令和３年度の未収金については、入院が28,540円で総窓口収入に対して0.02%となった。また、外来については０円であった。	2	3	○ 平均在院日数が短くなったことにより、一日当たり入院患者数は目標値を下回ったものの、早期に退院できることは、小児患者及びその家族にとっては良い側面でもあること、また、他の指標の多くが目標値を上回っていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画	年度計画

【目標値】＊再掲

指標	福岡市立こども病院		
	令和５年度 実績値	令和６年度 見込値	令和10年度 目標値
１人１日当たり入院単価（円）＊	111,393	100,000	108,400
１人１日当たり外来単価（円）	11,279	12,271	12,200
１日当たり入院患者数（人）＊（病床利用率（%））※＊	199.9 (83.7)	202.3 (84.6)	211.0 (88.3)
新規入院患者数（人）＊	7,760	7,830	7,820
平均在院日数（日）	8.4	8.5	9.9
１日当たり外来患者数（人）	406.2	423.6	390.0
手術件数（件）＊	2,732	2,780	2,750
救急搬送件数（件）＊	1,723	1,450	1,500

※　病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

【目標値】＊再掲

指標	福岡市立こども病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
１人１日当たり入院単価（円）＊	111,393	106,100
１人１日当たり外来単価（円）	11,279	12,200
１日当たり入院患者数（人）＊（病床利用率（%））※＊	199.9 (83.7)	207.0 (86.6)
新規入院患者数（人）＊	7,760	7,670
平均在院日数（日）	8.4	9.9
１日当たり外来患者数（人）	406.2	390.0
手術件数（件）＊	2,732	2,690
救急搬送件数（件）＊	1,723	1,500

※　病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

【実績値】＊再掲

指標	福岡市立こども病院	
	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
１人１日当たり入院単価（円）＊	101,249	108,698
１人１日当たり外来単価（円）	13,585	12,012
１日当たり入院患者数（人）＊ （病床利用率（%））※＊	202.3 (84.6)	197.1 (82.5)
新規入院患者数(人)＊	8,000	8,095
平均在院日数（日）	8.2	7.9
１日当たり外来患者数（人）	419.9	426.6
手術件数（件）＊	2,720	2,727
救急搬送件数（件）＊	1,597	1,733

※　病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

【自己評価の判断理由】

○　病床再編など効率的な病床稼働に努めたほか、施設基準の適切な管理運用を行ったものの、１日当たり入院患者数（人）（病床利用率（%））が目標値を下回ったため、年度計画を十分に実施できていないと判断し、自己評価は「２」とする。

中期目標（項目）	第３　財務内容の改善に関する事項 ２　収支改善　(1) 収益確保

中期計画	年度計画
(1) 収益確保 ①　診療体制の充実等による高度専門医療の提供に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上等に努める。 　また、地域の医療機関との連携を密にし、紹介患者の受入れを強化しつつ、救急搬送の受入れも積極的に行い、新規入院患者数を増やすなど収入の確保に努め、経営の健全化を図る。 ②　診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して適切な施設基準の取得及びその管理・運用を行う。 　また、診療報酬請求に係る精度を高めるようチェック体制を更に強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努めるなど、安定的な収益の確保に努める。	(1) 収益確保 イ　福岡市民病院 ①　診療体制の充実等による高度専門医療の提供に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上等に努める。 　また、地域の医療機関との連携や救急搬送の受入れを強化しつつ、毎日の病床管理ミーティングにて入院患者の入院期間が適切になるように調整し病床稼働率の向上に努め、収益の最大化を図る。 ②　診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して適切な施設基準の取得及びその管理・運用を行う。 　また、診療報酬請求に係る精度を高めるようチェック体制を更に強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努めるなど、安定的な収益の確保に努める。

中期目標（内容）	診療体制の充実や効率的な病床利用及び高度医療機器の稼働率向上に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応し、安定的かつ確実な収益の確保に努めること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ　福岡市民病院 ①　副院長をリーダーとする「病床管理会議」を毎朝開催し、救急搬送患者の受入れに係る課題の共有や、病床管理システムを活用した効率的なベットコントロールを促進するとともに、特に病床利用率の向上と重症度、医療・看護必要度の維持に向けた様々な取組について情報共有を行った結果、高い病床稼働率を維持しながら重症度、医療・看護必要度も施設基準を満たすことができた。 ②　毎月の査定内容に基づくレセプトチェックシステムのカスタマイズを適宜行うとともに、査定減対策として診療科毎のカンファレンスに医事課並びに医療事務委託会社の職員が参加し、情報提供・情報共有に努めるなど、レセプトの請求精度向上に取り組んだ結果、前年度査定率0.39％から0.35％へと改善した。 未収金については、未収金対応マニュアルを改定し、電話及び文書による段階を経た督促や分納相談等により確実に回収を行うとともに、回収困難案件に関する委託先の法律事務所の変更を行い対応の強化を進めた。なお、令和８年度に時効となる令和３年度の未収金については入院が1,672,296円で総窓口収入に対して0.55%となった。また、外来については495,290円で総窓口収入に対して0.30%となった。	３	３	○　目標値は全ての項目で上回っており、日々の情報共有による効果が、病床稼働率の増加などに現れている。また、レセプトの請求精度の向上に向けた取組も継続して実施するなど収益確保に向けて、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

中期計画

【目標値】＊再掲

指標	福岡市民病院		
	令和５年度 実績値	令和６年度 見込値	令和10年度 目標値
１人１日当たり入院単価（円）＊	78,480	76,695	80,500
１人１日当たり外来単価（円）	26,756	26,600	28,000
１日当たり入院患者数（人）＊ （病床利用率（%））※＊	155.6 (76.3)	172.8 (84.7)	187.7 (92.0)
新規入院患者数（人）＊	4,533	5,000	5,269
平均在院日数（日）	11.6	11.5	12.0
１日当たり外来患者数（人）	211.5	234.3	215.0
手術件数（件）＊	3,873	4,000	4,080
救急搬送件数（件）＊	3,774	3,650	3,960

※　病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

年度計画

【目標値】＊再掲

指標	福岡市民病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
１人１日当たり入院単価（円）＊	78,480	75,500
１人１日当たり外来単価（円）	26,756	28,000
１日当たり入院患者数（人）＊ （病床利用率）（%） ※＊	155.6 (76.3)	175.0 (85.8)
新規入院患者数（人）＊	4,533	4,914
平均在院日数（日）	11.6	12.0
１日当たり外来患者数（人）	211.5	210.0
手術件数（件）＊	3,873	3,870
救急搬送件数（件）＊	3,774	3,540

※　病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど

【実績値】＊再掲

指標	福岡市民病院	
	令和６年度 実績値	令和７年度 実績値
１人１日当たり 入院単価（円）＊	75,397	76,464
１人１日当たり 外来単価（円）	28,544	28,314
１日当たり入院患者数（人）＊ （病床利用率（%）） ※１＊	176.5 (86.5)	178.7 (87.6)
新規入院患者数(人) ＊	5,013	5,266
平均在院日数（日）	11.9	11.4
１日当たり外来患者数（人）	218.7	218.8
手術件数（件）＊	3,967	4,111
救急搬送件数（件） ※２＊	3,677	3,630

※１　病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出

※２　救急搬送件数の令和７年度実績値には、医療機関所有の救急自動車による搬送件数（107件）も含む

【自己評価の判断理由】

○　毎朝の会議を通じて救急患者受入れ態勢や病床利用率等に関する情報共有を徹底した結果、目標値を全て達成するなど、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。

中期目標（項目）	第３　財務内容の改善に関する事項 ２　収支改善　(2) 費用節減

中期計画

(2) 費用節減

① 医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス、職員の労働環境等に十分配慮した上で、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。

② 診療材料の調達に関し、ＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者と連携・協力して、安価な同種同効品への集約化や更なる価格交渉を行うとともに、医薬品についてもＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、価格交渉の徹底、委託業務内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用の節減を図る。

③ 適切な院内環境を保持しつつ、エネルギー消費量の適正化に努め、費用節減を図る。

【目標値】　（単位：%）

指標	福岡市立こども病院		
	令和５年度実績値	令和６年度見込値	令和10年度目標値
給与費対医業収益比率	62.1	68.1	64.0
材料費対医業収益比率	20.5	19.6	20.4
うち薬品費対医業収益比率	8.0	7.5	6.7
うち診療材料費対医業収益比率	12.3	11.8	13.4
委託費対医業収益比率	10.7	11.9	11.0
ジェネリック医薬品導入率　※	85.1	85.0	85.0

※　ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

年度計画

(2) 費用節減

ア　福岡市立こども病院

① 医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス、職員の労働環境等に十分配慮した上で、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。

② 診療材料や医薬品等の調達に関し、ＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、分析及びそれに基づく価格交渉の徹底、契約手法や委託業務内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行うとともに、各病院の診療材料の調達を一本化し、スケールメリットを活かした契約等を行い、費用の節減を図る。

③ 省エネルギー委員会にて適切な運用を検討し、ポスター等を通じて職員等への啓発を行うなど、院内の省エネルギーに関する活動を推進し、費用節減を図る。

【目標値】　（単位：%）

指標	福岡市立こども病院	
	令和５年度実績値	令和７年度目標値
給与費対医業収益比率	62.1	66.2
材料費対医業収益比率	20.5	20.4
うち薬品費対医業収益比率	8.0	6.7
うち診療材料費対医業収益比率	12.3	13.4
委託費対医業収益比率	10.7	11.4
ジェネリック医薬品導入率　※	85.1	85.0

※　ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

中期目標（内容）	地方独立行政法人の会計制度に基づいた効果的かつ効率的な事業運営に努めるとともに、費用の節減に努めること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価 評価	市長の評価 評価	市長の評価 評価の判断理由・ 評価のコメントなど
ア　福岡市立こども病院 ① 治験における患者管理システムやクラウド型の業務アプリ構築プラットフォームを導入し、業務の効率化を図ることで職員の適正配置に努めた。 ② 診療材料については、積極的にＳＰＤ（医療材料物流管理）受託業者と連携・協力し、安価な同種同効品への切替えや更なる価格交渉を徹底した。また、委託費ほか経費全般においても、価格交渉の徹底、内容や契約手法の見直しに努め、削減を図った。 ③ 「省エネルギー委員会」を中心に、グループウェアでの節電の呼びかけを行い職員の意識醸成を図ったほか、照明の間引き、エアコンの上限設定を実施するなど、省エネに努めた。	3	3	○ 給与費及び薬品費対医業収益比率の指標は目標値を下回ったが、各種システムの導入による業務の効率化、ＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者と連携し、安価な同種同効品への切替え等による経費の削減に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。 ○ なお、経費節減が図られていない項目については、引き続き収支改善に向け、原因分析をしっかり行ったうえで、組織全体で計画的に取り組まれたい。

【実績値】　（単位：％）

指標	福岡市立こども病院	
	令和６年度実績値	令和７年度実績値
給与費対医業収益比率	66.0	68.5
材料費対医業収益比率	19.9	20.2
うち薬品費対医業収益比率	8.0	8.0
うち診療材料費対医業収益比率	11.6	12.0
委託費対医業収益比率	11.5	11.4
ジェネリック医薬品導入率　※	78.9	85.6

※　ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

中期計画	年度計画

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
【自己評価の判断理由】 ○　業務効率化を図るとともに、徹底した経費削減に取り組み、効果的かつ効率的な事業運営に努めていることから、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。			

中期目標（項目）	第３　財務内容の改善に関する事項 ２　収支改善　(2) 費用節減

中期計画

(2) 費用節減

① 医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス、職員の労働環境等に十分配慮した上で、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。

② 診療材料の調達に関し、ＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者と連携・協力して、安価な同種同効品への集約化や更なる価格交渉を行うとともに、医薬品についてもＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、価格交渉の徹底、委託業務内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行い、費用の節減を図る。

③ 適切な院内環境を保持しつつ、エネルギー消費量の適正化に努め、費用節減を図る。

【目標値】　（単位：%）

指標	福岡市民病院		
	令和５年度 実績値	令和６年度 見込値	令和10年度 目標値
給与費対医業収益比率	63.8	59.5	55.5
材料費対医業収益比率	33.0	32.6	32.9
うち薬品費対医業収益比率	11.9	11.3	9.9
うち診療材料費対医業収益比率	21.0	21.1	22.8
委託費対医業収益比率	8.6	8.1	7.8
ジェネリック医薬品導入率　※	89.1	88.9	89.1

※　ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

年度計画

(2) 費用節減

イ　福岡市民病院

① 医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス及び職員の労働環境等に十分配慮した上で、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。

② 診療材料・医薬品の調達に関し、ＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同してこども病院も含め法人全体での分析を行い、それに基づく材料選定・集約化を行うとともに、価格交渉を徹底する。また、医薬品に関しては、あわせてジェネリック医薬品の使用拡大等を行い費用の節減を図る。委託料等その他の経費についても必要性や内容の見直しを行い、経費節減に努める。

③ 省エネルギー推進委員会にて、定期的なパトロール及び協議を行いながら、職員等への啓発活動を進める。また、院内照明のＬＥＤ化に向けた取組を開始する。

【目標値】　（単位：%）

指標	福岡市民病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
給与費対医業収益比率	63.8	61.9
材料費対医業収益比率	33.0	32.9
うち薬品費対医業収益比率	11.9	9.9
うち診療材料費対医業収益比率	21.0	22.8
委託費対医業収益比率	8.6	9.1
ジェネリック医薬品導入率　※	89.1	89.1

※　ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

中期目標（内容）	地方独立行政法人の会計制度に基づいた効果的かつ効率的な事業運営に努めるとともに、費用の節減に努めること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
イ　福岡市民病院 ①　ＡＩを用いた画像診断補助システム、プログラム医療機器、また、電子カルテへの音声入力システム等の導入により医療の質や安全の確保、業務効率化を図った。 ②　ＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントによるベンチマークを実施し結果分析した後、診療材料の価格交渉を行った。また、同種同効品においてより安価な品目への切替や診療科ごとの価格交渉等を行い価格削減に努めた。 ③　「省エネルギー推進委員会」にて、定期的なパトロール及び協議を行いながら、職員等へ節電に関する啓発活動を進め経費削減に努めた。また、院内の蛍光灯をＬＥＤへ変更することにより、光熱費の削減につなげた。	3	3	○　給与費及び薬品費対医業収益比率、ジェネリック医薬品導入率の指標は目標値を下回ったが、各種システムの導入による業務の効率化、院内照明のＬＥＤ化による費用節減に着実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。 ○　なお、経費節減が図られていない項目については、引き続き収支改善に向け、原因分析をしっかり行ったうえで、組織全体で計画的に取り組まれたい。

【実績値】　（単位：％）

指標	福岡市民病院	
	令和６年度実績値	令和７年度実績値
給与費対医業収益比率	58.3	62.6
材料費対医業収益比率	31.6	31.9
うち薬品費対医業収益比率	11.9	11.7
うち診療材料費対医業収益比率	19.6	20.1
委託費対医業収益比率	8.0	8.1
ジェネリック医薬品導入率　※	88.7	89.0

※　ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

【自己評価の判断理由】
○　各種システムの導入により業務効率化を図るとともに、徹底した経費節減に取り組み、病院経営の効率化・健全化に向けた年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。

中期目標（項目）	第４　その他業務運営に関する重要事項 福岡市民病院のあり方検討への対応

中期計画	年度計画
福岡市民病院において、福岡市病院事業運営審議会の将来的な市民病院のあり方に関する検討結果等を踏まえながら、福岡県保健医療計画、福岡県地域医療構想等において求められる医療機能の充実を図る。	将来的な市民病院のあり方に関する検討結果等を踏まえながら、福岡県保健医療計画、福岡県地域医療構想等において求められる高度専門医療、高度救急医療を提供するとともに、福岡市の医療施策として必要な感染症医療等の診療機能の充実に取り組む。 その一方で、経営の効率化に積極的に取り組み、現在の医療資源を最大限有効活用して、収支の改善に努める。

中期目標（内容）	福岡市民病院については、将来的なあり方に関する福岡市の検討結果を踏まえ、着実に取組を進めるとともに、引き続き医療提供体制の充実を図ること。

重点	

業務の実績 （実施状況や評価の判断理由）	自己評価	市長の評価	
	評価	評価	評価の判断理由・ 評価のコメントなど
○　将来的な福岡市民病院のあり方に関して、福岡市病院事業運営審議会からの答申を受け、福岡市において５つの役割とその役割を果たすための医療機能や、病床規模、移転場所などの運営・施設について方針決定がなされた。 　今後は、福岡市の方針を踏まえながら、感染症医療、救急医療等の診療機能の充実に取り組むとともに、新病院基本構想の策定に向けて取り組んでいく。 【自己評価の判断理由】 ○　病院の持続可能性を高めるための重要な方針決定を年度内に確実に実施したことから、年度計画を順調に実施していると判断し、自己評価は「３」とする。	３	３	○　福岡市病院事業運営審議会からの答申を受け、福岡市において決定された方針を踏まえながら診療機能の充実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価３」とする。

第５ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

１ 予算（令和７年度）の執行状況

（単位：百万円）

区分			予算額	決算額	差額（決算－予算）	
収入						
	営業収益		17,937	18,271	334	
		医業収益	15,785	15,767	△ 18	
		運営費負担金	1,952	1,959	7	
		補助金収益	98	383	285	
		寄附金収益	12	59	47	
		受託収入	90	104	14	
	営業外収益		131	142	11	
		運営費負担金	3	3	－	
		その他営業外収益	128	139	11	
	資本収入		68	73	5	
		長期借入金	－	－	－	
		運営費負担金	46	38	△ 7	
		補助金等	22	34	12	
	その他の収入		－	13	13	
	計		18,136	18,499	364	
支出						
	営業費用		17,224	17,970	745	
		医業費用	17,007	17,756	749	
			給与費	10,081	10,413	333
			材料費	4,012	4,281	269
			経費	2,825	2,960	135
			研究研修費	89	101	12
		一般管理費	217	214	△ 4	
			給与費	118	170	43
			経費	99	44	△ 56
	営業外費用		7	9	2	
	資本支出		580	374	△ 206	
		建設改良費	580	374	△ 206	
		償還金	－	－	－	
	その他の支出		0	19	19	
	計		17,811	18,371	559	

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

2　収支計画（令和７年度）の執行状況

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差額 （決算－予算）
収益の部	18,177	18,509	332
営業収益	18,046	18,363	317
医業収益	15,785	15,750	△ 36
運営費負担金収益	1,952	1,959	7
補助金等収益	98	383	285
寄附金収益	12	59	47
資産見返負債戻入	109	117	9
受託収入	90	95	5
営業外収益	131	133	2
運営費負担金収益	3	3	－
その他営業外収益	128	130	2
臨時利益	－	13	13
費用の部	18,678	19,427	749
営業費用	18,671	19,399	729
医業費用	18,360	18,458	98
給与費	10,183	10,406	223
材料費	4,012	3,945	△ 67
経費	2,829	2,707	△ 122
減価償却費	1,245	1,302	57
資産減耗費	2	2	－
研究研修費	89	96	6
一般管理費	224	200	△ 24
資産に係る控除対象外消費税等償却	87	741	654
営業外費用	7	9	2
臨時損失	0	19	19
純利益	△ 501	△ 918	△ 417
総利益	△ 501	△ 918	△ 417

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

３　資金計画（令和７年度）の執行状況

（単位：百万円）

区　　分	予算額	決算額	差　額 (決算－予算)
資　金　収　入	25,161	27,358	2,197
業務活動による収入	18,068	18,397	329
診療業務による収入	15,785	15,782	△　3
運営費負担金による収入	1,954	1,962	7
その他の業務活動による収入	328	653	325
投資活動による収入	68	1,296	1,228
運営費負担金による収入	46	38	△　7
その他の投資活動による収入	22	1,257	1,235
財務活動による収入	－	－	－
前事業年度からの繰越金	7,025	7,665	640
資　金　支　出	25,161	27,358	2,197
業務活動による支出	17,231	18,616	1,385
給与費支出	10,198	10,507	308
材料費支出	4,012	3,942	△　70
その他の業務活動による支出	3,021	4,167	1,146
投資活動による支出	456	4,809	4,353
有形固定資産取得による支出	456	549	93
その他の投資活動による支出	0	4,261	4,261
財務活動による支出	124	96	△　28
長期借入金の返済による支出	－	－	－
その他の財務活動による支出	124	96	△　28
翌事業年度への繰越金	7,350	3,837	△　3,512

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第６ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実　　績
1　限度額 2,000百万円 2　想定される短期借入金の発生事由 ア　業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 イ　予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	1　限度額 2,000百万円 2　想定される短期借入金の発生事由 ア　業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応 イ　予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応	該当なし

第７ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実　　績
なし	なし	なし

第８ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実　　績
決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。	決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。	令和７年度は、決算において剰余は生じなかった。

第９　地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画

1　施設及び設備に関する計画
（令和７年度から令和10年度まで）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財　　源
病院施設、医療機器等整備	11,414	積立金等

2　人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実や職場環境向上に向けたハラスメント防止等施策の推進により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

年度計画

1　施設及び設備に関する計画
（令和７年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	456	前中期目標期間繰越積立金等

2　人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実や職場環境向上に向けたハラスメント防止等施策の推進により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

実　　績

1　施設及び設備に関する計画
（令和７年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決定額	財源
病院施設、医療機器等整備	278	前中期目標期間繰越積立金等

2　人事に関する計画

医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、引き続き評価結果を業績手当へ反映するなど、職員のモチベーションの維持・向上を図った。

また、管理監督者を対象とした外部講師によるマネジメント研修を実施した。さらに管理監督者に対しては対面で、それ以外の職員にはＷｅｂ動画を活用したハラスメント研修、全職員対象の情報セキュリティ研修等を実施したほか、職員を外部研修へ派遣した。

各病院においてもＷｅｂ等を活用した院内研修の実施や外部研修の受講推進等研修体制の充実に努めた。

人材育成や組織の活性化を図るため、適材適所の人事配置に努めたほか、有期職員を福岡市立こども病院に173人、福岡市民病院に129人及び運営本部に３人配置するなど、効果的・効率的な組織運営を推進した。

※有期職員の人数は令和７年５月１日現在

参考資料

地方独立行政法人福岡市立病院機構　業務実績評価の方針

平成30年６月22日
福岡市長決定

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 28 条第１項各号の規定に基づき、福岡市長（以下「市長」という。）が実施する地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価（以下「評価」という。）については、以下の方針に基づき行うものとする。

１ 基本方針

(1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。

(2) 評価は、年度計画及び中期計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。

(3) 年度計画及び中期計画を実現するために、法人として特色ある取組や様々な工夫を行った場合は積極的に評価することとし、単に実績数値にとらわれないものとする。

(4) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

２ 評価方法

(1) 法人からの報告書の提出

法人は、各事業年度の終了後３月以内に、法第 28 条第２項及び地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則第８条に定める報告書（以下「業務実績報告書」という。）を市長に提出するものとする。

(2) 評価の実施

市長は、提出された業務実績報告書をもとに、法人からの意見聴取等を踏まえて業務の実施状況を確認及び分析し、別途、実施要領で定める項目を評価単位とする「項目別評価」と、それを踏まえた「全体評価」により評価を行うものとする。

評価は、毎事業年度の終了後に実施する「年度評価」、中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施する「中期目標期間見込評価」及び中期目標の期間の最後の事業年度の終了後に実施する「中期目標期間評価」とする。

① 年度評価

当該事業年度における業務の実績について「項目別評価（小項目評価及び大項目評価)」を行う。また、「項目別評価」の結果を踏まえ、当該事業年度における業務の実績全体について総合的に「全体評価」を行う。

② 中期目標期間見込評価

中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績について「項目別評価（大項目評価)」を行う。また、「項目別評価」の結果を踏まえ、当該中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績全体について総合的に「全体評価」を行う。

③ 中期目標期間評価

中期目標の期間における業務の実績について「項目別評価（大項目評価)」を行う。また、「項目別評価」の結果を踏まえ、当該中期目標の期間における業務の実績全体について総合的に「全体評価」を行う。

３ 評価結果等の活用

(1) 法人は、法第 28 条第 6 項に基づく業務運営の改善等の措置を受けた場合、自主的に必要な措置をとるとともに、法第 29 条に基づき、評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させる。

(2) 次期中期目標の策定、次期中期計画の認可及び法人の業務の継続又は組織の存続の必要性等に関する検討に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標の期間の各事業年度の評価結果を踏まえるものとする。

４ 適用時期

この方針は、平成 30 年度に実施する業務実績評価から適用する。

地方独立行政法人福岡市立病院機構　年度業務実績評価実施要領

平成30年６月22日
福岡市長決定
令和４年４月22日改正
令和５年１月31日改正
令和６年12月13日改正

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 28 条の規定に基づき、福岡市長（以下「市長」という。）が地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価を実施するに当たっては、「地方独立行政法人福岡市立病院機構業務実績評価の方針（平成 30 年６月 22 日決定)」に基づき、以下の要領により実施する。

１　評価区分

(1) 全体評価

当該事業年度における業務の実績全体について評価を行う。

(2) 項目別評価

① 大項目評価

中期目標に掲げる項目を踏まえ別表に定める大項目について評価を行う。

② 小項目評価

別表に定める小項目について評価を行う。

２　評価結果の公表

評価の結果は、評価区分ごとに評価結果報告書（別紙１のとおり）にとりまとめ公表する。

３　評価方法

(1) 重点項目の設定

市は、中期目標を達成するための重要性等を考慮して、あらかじめ任意の小項目を重点項目と定め、別表に記載し法人に提示する。なお、重点項目は、原則として適用する事業年度開始日の３か月前までに法人に提示する。

(2) 法人の自己評価

法人は、中期計画及び年度計画の実施状況等が明らかになるよう、小項目

ごとの当該事業年度における業務の実績をできる限り定量的に記載するとともに、次の５段階で自己評価を行い、判断理由等を記載した業務実績等報告書（別紙２のとおり）を作成する。

なお、業務の実績には、病院ごとの実績がわかるよう工夫し、特記事項として、特色ある取組、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを自由に記載するものとし、自己評価は、病院の自己点検に基づき、法人として行うものとする。

評価５・・・年度計画を大幅に上回って実施している。
評価４・・・年度計画を上回って実施している。
評価３・・・年度計画を順調に実施している。
評価２・・・年度計画を十分に実施できていない。
評価１・・・年度計画を大幅に下回っている。

(3) 項目別評価

① 小項目評価

市長は、業務実績報告書記載の法人の自己評価を踏まえ、小項目ごとの当該事業年度における業務の実績について、次の５段階による評価を行う。その際、単に目標値及び前年度数値と当該年度の実績値の比較だけでなく、中期計画を達成するために効果的な取組が行われているかどうかなど、総合的に判断するとともに評価の判断理由等を記載する。

その他、必要に応じて、特筆すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

評価５・・・年度計画を大幅に上回って実施している。
評価４・・・年度計画を上回って実施している。
評価３・・・年度計画を順調に実施している。
評価２・・・年度計画を十分に実施できていない。
評価１・・・年度計画を大幅に下回っている。

② 大項目評価

市長は、小項目評価の結果を踏まえ、大項目ごとの当該事業年度における業務の実績について、次の５段階による評価を行う。評価に当たっては、小項目評価の１～５をそれぞれ１点～５点とし、これに、重点項目についてはウエイト「２」、それ以外の項目についてはウエイト「１」を乗じて得た点数（ウエイト換算点）の合計を評価点、すべての小項目評価が３の場

合のウエイト換算後の合計を標準点とし、標準点に対する評価点の割合（％）により評価を行うものとする。なお、病院ごとに区分する小項目については、各病院分をそれぞれ２分の１として計算する。これにより、評価点に小数点以下の値が生じる場合は、小数第一位を四捨五入して計算する。

また、特筆すべき小項目評価やその他考慮すべき事項がある場合、判断理由を記載する。

評価Ｓ：中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある
（市長が特に認める場合）
評価Ａ：中期計画の実現に向けて計画以上に進んでいる
（評価点が標準点の１２０％以上）
評価Ｂ：中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる
（評価点が標準点の１００％以上１２０％未満）
評価Ｃ：中期計画の実現のためにはやや遅れている
（評価点が標準点の１００％未満）
評価Ｄ：中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある
（市長が特に認める場合）

(4) 全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務の実績全体について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、病院改革の取組（法人運営における業務運営の改善・効率化、財務内容の改善など）を積極的に評価するものとする。

その評価に当たり、項目別評価の結果及びその判断理由とともに、主な取組や特色ある取組及び特に優れている点など特筆すべき取組について記載するものとする。

また、評価に際し改善すべき事項がある場合は記載する。

４　適用時期

この要領は、令和８年度に実施する業務実績評価から適用する。

（別表）評価の項目と重点項目

大項目	小項目		重点項目
第１　住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	１ 医療サービス	(1)良質な医療の実践	◎
		(2)地域医療への貢献と医療連携の推進	
		(3)災害・感染症等への適切な対応	
	２ 患者サービス		
	３ 医療の質の向上	(1)病院スタッフの計画的な確保と教育・研修	
		(2)信頼される医療の実践	
		(3)情報発信	
第２　業務運営の改善及び効率化に関する事項	１ 効率的かつ適正な運営	(1)運営管理体制の充実	
		(2)先端技術の活用推進等による業務改善	
	２ 職場環境の向上に向けた取組		◎
	３ 法令遵守と公平性・透明性の確保		
第３　財務内容の改善に関する事項	１ 持続可能な経営基盤の確立	(1)経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化	
		(2)施設・設備の適正管理	
	２ 収支改善	(1)収益確保	
		(2)費用節減	
第４　その他業務運営に関する重要事項	福岡市民病院のあり方検討への対応		